

人口減少社会と地域金融機関経営

堀江，康熙
関西外国語大学英語キャリア学部：教授 | 九州大学：名誉教授

<https://doi.org/10.15017/1515799>

出版情報：経済学研究. 81 (5/6), pp.27-65, 2015-03-31. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

人口減少社会と地域金融機関経営

堀 江 康 熙

1. はじめに

近年の日本経済は緩やかな拡大傾向にあるが、人口が既に減少傾向を辿っていることへの対応といった大きな課題を抱えている。また地域経済は、グローバル化の影響や高齢化の進行・人口減少等を背景に、消費を含めて活動が構造的に停滞した状態が続いている。先行きについても、国立社会保障・人口問題研究所が行った地域別将来人口推計によれば、人口は減り続け、それは（予想されることではあるが）とくに地方部で大きい結果となっている。政府も危機意識を強め、地方創生関連2法案を成立させる等、地域の活性化支援に本腰を入れており、また金融機関側も地域再生に関連する各種プロジェクト等への支援を続けている。しかし、今後も高齢化・人口減少が続くことは避けられず、それが逆に金融機関経営にも大きなインパクトをもたらしていく。とくに大都市部以外の地域に於いて経営を営む小規模な金融機関は、営業範囲が狭域であるだけに大きな影響を蒙ることが予想される。こうした人口変動と金融機関経営に関する研究は、未だ学会等でも事実上手つかずの状態にある。本稿は、人口減少が全体として金融機関経営にどのような影響を及ぼすのかを検討し、それを基に小規模な金融機関を中心に地域金融システムの在り方ないし再編の方向性を考えていく。

この場合、単に金融機関経営と本店所在地の人口減少との関係のみを取り出しても、両者の漠然とした関係をチェックするに留まり、変化や対応を十分に捉えることは難しい。問題とすべきは、金融機関が営業活動を展開している地域でどの程度の人口減少が予想されるのか、即ち営業地盤はどのように変化するのかにあり、それには店舗配置を基に考えていくことが必要となる。本稿は、人口減少の影響を店舗配置からみた営業地盤の変遷として捉え、それを1つの柱としつつ検討する。こうした手法を用いることによって、金融機関側が予想される人口減少下でどのように対応しているのか、例えば店舗配置をどのように変えているのか、そしてそれはどの程度の効果をもたらしているのか、ないしその限界を明らかにすることが可能となる。こうした分析は、著者のこれまでの研究成果を基にしており、地域に於ける経済活動と金融機関行動との関係を踏まえることによって、地域金融システムの将来像をみていくことも可能となるのである。人口減少の影響については、既に堀江（2009）に於いて高齢社会の進行下に於ける地域金融機関経営といった側面から一部分析済みである。本稿は、そうした分析を踏まえ、金融機関側のその後の対応等も含めて、人口減少と金融機関経営へのインパクトを検討する。

以下、2. で先ず堀江（2011・2013）等も参考としつつ、地域金融に関する先行研究の問題点を探

り、本稿の考え方・分析方法を明らかにする。それを踏まえて3.で人口減少の度合いを国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来人口推計を用いて検討し、その金融機関経営との関係を営業店舗の配置状況を手掛かりとしてみていく。また、以下で使用する金融機関の営業地盤の考え方を提示する。対象は、都銀および全ての地域金融機関である。そして4.では、金融機関が営業地盤とする地域の人口減少予想と金融機関経営へのインパクトを業態別に検討していく。予想されることではあるが、こうした人口減少のインパクトは地方部に根を張るとくに小規模の金融機関に強く生ずる。そこで5.では、収益面のインパクトについて、協同組織の代表でもある信用金庫（信金）・信用組合（信組）を対象として取り挙げる。6.では、分析結果を纏めるとともに、金融システム再編の方向性を提示する。そして、打撃が大きいとみられる小規模な金融機関である協同組織金融機関に的を絞り、その生き残り策・再編の方策等を検討する。

2. 地域金融に関する先行研究とその評価

（地域経済と地域金融機関に関する研究）

地域経済は、東京都区部等の大都市部を除いた特定の地理的・行政的なエリアに存在する企業・家計および公的機関を、経済活動といった側面から捉えた概念である。そうした特定の地域経済の活動は、通常それぞれ異なっており、それは地域性として表される。本稿で対象とする金融機関は、こうした地域経済に所在する金融機関、即ち地域金融機関であり、その主たる目的は特定の地域における経済活動を資金の運用・調達面から支えていくところにある。我が国に於けるこうした地域金融機関ないし地域金融に関する分析は、必ずしも早い段階から行われてきた訳ではなく、また大きな問題も存在する。以下、堀江（2013）を参照しつつみていく。

地域金融ないし地域金融機関に関する分析が進み始めたのは、1990年代以降である。バブル崩壊によって都市銀行等の大手行のほか、地域の金融機関にも経営問題が生じてきたことや、地域における経済活動の停滞によって金融機関経営が大きく影響を受けるようになったことが契機となっている。しかし、この時期にも地域経済の変容との関連から地域金融を取り挙げた分析は少ない。例えば、日本金融学会でも1990年度秋季大会や1999年度春季大会で地域金融を巡る問題を取り挙げているが（例えば原 [1992]）、制度的・歴史的な論述が主体であり、地域性自体を対象としている訳ではない。また研究例として、杉村（1990）は地域金融機関の成長戦略を扱っており、筒井他（2000）では1990年代を対象に、経営の悪化が経費面を中心とする合理化努力を強めたとは言えない等、興味深い指摘が行われている。しかし、これらは地域金融機関と地域性ないし経済環境との関係を定量的に検討したものではない。なお、この時期に堀江（1997）も地域金融機関の行動と都銀等の行動原理がかなり異なることを指摘しているが、地域性ないし地域金融機関が営業する地盤自体を統計的に取り挙げて分析している訳ではない。

総じてこの時期の傾向として、従来と同じくミクロ経済学的手法をその儘に応用した分析、即ち国内を単一の市場と想定しつつ、金融機関の短期的な利潤最大化行動ないしはコスト・パフォーマンス

ス面からの効率性を検討する研究が主体であった。地価・株価バブルの崩壊を受けて地域金融機関を含めて経営問題が深刻化していたとはいえ、未だ踏み込んだ分析には至らなかったのである。しかし、こうした手法では特定の地域に根を張る金融機関の経営の現状および将来展望を十分に描くことは難しい。近年は地域毎の特性を踏まえた分析が指向されているが（例えば筒井・植村編 [2007]）、研究者の多くが従来の理論的枠組みに拘る面が強いことも事実である。

（二十世紀末以降の研究の特徴と課題）

二十世紀末以降は、不良債権問題の深刻化から地域金融機関の経営破綻や吸収合併等が頻発した。そうした経済環境を背景として、金融機関が営業を展開している地域の経済状況、即ち営業地盤の分析、その企業活動への影響や、両者の関係が分析対象として取り上げられるようになった。しかし、問題が無いわけではない。例えば、由里（2000A・B、2001）は、中京圏や近畿圏を対象に市区町村毎に店舗数シェア等を算出し、それを基に立地の計測を試みている。その限りでは本稿の手法とも似ており評価出来る。しかし、各種指標の単位面積当たりへの調整等が行われていないほか、対象も地域的に限定されており、一国全体としての視点がやや不足するといった弱点がある。また家森・近藤（2001）は、金融機関の店舗展開を全国ベースで分析しているが、データは都道府県のベースである。この点、近藤（2003）は、市町村レベルのデータを用いて店舗配置を中心に分析を行っているほか、過疎地域の合併問題も取り挙げている。しかし、対象が愛知県に限られている。鴨池・奥津（2003）は、地域経済と信金経営との関係进行分析しているが、地域性については都道府県ないし地理的な地方区分が使用されている。藤野（2004）は、1990年代を主対象に地域銀行の効率性を分析し、その格差の拡大傾向および合併・破綻・事業譲渡等の説明可能性等を指摘しているものの、地域性に関しては地理的な分割を使用するに留まっている。なお藤野（2012、2013）では、地域の貸出市場に関するシフト・シェア分析によって、都道府県別・地域別の成長率の変化が詳細に検討されている。また村本（2005）は、リレーションシップ・バンキングの視点から地域経済との関係を取り挙げているが、主として都道府県別の分析である。この点、家森・打田（2007）は、信金の店舗比率と地域経済活動との関係を市区町村毎のデータを使用しつつ分析しているが、地域性自体を対象としたものではない。

このほか、山本（2011）が地域銀行の地域性と経営効率性の関係を検討している。もっとも、地域性として店舗を有する都道府県全体を使用しており、経営展開の重点の把握方法として疑問が残る。一方、峯岸（2012）は協同組織金融機関の経営効率性を計量的に分析しており、その際信金のみならず信組も含めている点は評価される。しかし、全国を一律的に扱っており、協同組織金融機関に強いとみられる地域性が考慮されていないこと等の問題もある。なお有岡（2011）は、地方銀行（地銀）について利回りや貸出総資産費率等の5指標を基に3つのクラスターに分けて特性を捉え、IFRS（国際財務報告基準）導入との関係进行分析している。もっとも、使用されている変数は財務諸表上の変数であり、各地銀の置かれた地域性との関連を分析したものではない。

この時期、堀江・川向（1999・2002）や堀江（2001）は、メッシュデータを用いて営業地盤を分析し、それを用いて利益率や合併問題等について考察してきた。そして、営業地盤の良し悪しとその地

域内に於ける経済活動を表す指標、具体的には事業所数や競合先数・世帯数等によって代表されることを示した（この点について堀江〔2010〕を参照。この手法の地域経済への応用には弱点も存在する）。

近年は、地域金融機関の存在意義、合併効果・存続の可能性、経済活動への影響等、現実が生じている諸問題と関連の深い分析も行われるようになってきている。例えば今（2012）は、企業サイドのデータ等を基に中小企業向け貸出の分析を行っており、また家森（2010）はアンケート調査を基に愛知県下の信用保証制度の役割等を検討しているほか、茶野・渡辺・鈴木（2012）は信金を対象に合併が効率性向上に資することを示している。各々の分析結果については、地域の経済活動をよりの確に反映する指標の選択等、精緻化する余地も残されているが、地域金融に関して実証的な側面に加え、濃淡の差はあれ具体的な諸問題との関係を意識する傾向が窺われることは大きく評価されよう。

このように、二十一世紀に入ると協同組織金融機関に関する分析がかなり行われるようになった。しかしその中心は、規模の経済性ないし費用との対比でみた経営効率性の有無に関する検証であり、地域的な特性を捉えつつ存続の可能性あるいは協同組織金融機関相互の比較を行った分析は少ない。例えば、播摩谷（2004、2005）では信金に関する効率性分析が詳細に行われているが、業態全体をまとめて扱っており、地域的な特性を考慮したものではない。一般的にも、研究対象として取り上げられる金融機関はデータ入手が相対的に容易な信金が中心であり、信組や農業協同組合（農協）に関する分析は極めて限られている。信金のほか、信組や農協等が地域において大きな役割を果たしてきたことは事実である。信組を分析した岩坪〔2004〕や上記の峯岸〔2012〕は近年の数少ない例である。農協については近年問題となっているにも拘わらず、金融系の研究者による分析は行われていない（堀江〔2014〕を参照）。また、信金の経営効率性に関する分析例として、坂井・鶴・細野（2009）、上記の茶野・渡辺・鈴木（2012）等があり、合併が経営効率性の向上に資するといった興味深い結論を導き出している。しかし、使用されている関数等については、地域性が十分考慮されているとは言い難い面があり、結論の適用範囲に疑問なしとしない。

（先行研究の評価）

このように従来多くの研究は、時系列モデルやパネル分析を用いた、金融面から経済活動への働きかけの強調、ないし地域金融機関経営の効率性・合併効果を指摘する方法が主流であった。また、その対象とする金融機関は地銀・第二地方銀行協会加盟銀行（第二地銀）ないし信金である。こうした金融機関は地域に於けるシェアも高く、その効率性や経済活動への影響の検討は重要であり、また精緻化された計測モデルを用いて得られた結果も大きな意味を持つ。しかし、纏めてみるとこれらの分析には、以下のような4つの問題ないし克服すべき課題がある。

第1は、実体経済活動からの金融面への影響に関する考察が不十分なことである。既に、いわゆる Overdraft Economy (Hicks [1974]) の時代は過ぎ去り、金融面から経済活動に及ぼす影響は以前と比べてかなり限定されてきている (Auto Economy への移行)。こうした現象は、近年の大幅な金融緩和政策の評価が難しいことにも表れており、これは先進諸国に共通している。勿論このことは、金融面からの顧客層への働きかけ、特に地域経済に於ける金融機関側の企業活動への影響力の重要性を否定

するものではない。しかし、1990年代以降の環境下では、金融（資金供給）面からの実体経済活動への影響はいわゆる「貸し渋り」的な状況（堀江〔2001〕等を参照）を除くとかなり限定されてくる。北海道拓殖銀行破綻後の北海道経済の立て直しに際しての金融面の努力・その限界を描いた平澤・播磨谷・佐藤（2008）や、地域金融と地域経済の問題・信用保証制度の重要性を指摘した家森（2004）等は、数少ない分析例である。実体経済活動に伴う資金需要の動向が金融活動とくに金融機関経営に及ぼす影響が強まっているが、そうした視点からの分析例は少ない。金融機関の経済活動への影響力を過大視することは、問題が大きい。

第2は、地域経済自体への考察の不足である。これまでの研究は、上記のように大都市部と地方との経済活動の相違等については精々県単位の考慮に留められており、地域金融機関を地域間の裁定行動も円滑な「ミニ都銀」的存在として想定されている。これらの分析では裁定の不十分さの解明、ないしは特定地域の経済活動とそうした地域に於ける金融機関行動との関係の強さについては等閑にされてきた。データ収集・処理上の困難さが背景にあるとは言え、地域金融機関の活動を特定の地域と強く結び付けた視点からの分析は極めて少ないものであった。

第3は、分析の多くが地域金融機関の一部を対象とするに過ぎない点である。これまでの殆どの分析例で対象とされてきた地銀・第二地銀および信金は、地域で大きなシェアを持つとはいえ、同様にシェアが大きく特に農村地域で大きな存在感のある農協については、量的に行われた分析例がほぼ皆無である（堀江〔2014〕を参照）。また、規模の大きい信組も取り挙げられることが稀であったほか、郵便局（郵貯）についても地域での金融分析自体がほぼ皆無である。その限りで従来の地域金融の研究は、データ入手の容易な上層の地域金融機関を対象としたものに留まっていたと言える。

第4は、金融業と他の産業とくに製造業との相異を十分に意識することなく、分析が行われており、とくに地域金融に関して顧客関係の解明が必ずしも十分ではないことである。全体としてみた場合、従来の金融機関経営に関する研究には、製造業に関する分析手法をその儘当てはめるといった手法が採られてきた。製造業の現場では、当然ながら効率的な生産が最重視され、製品（商品）の売れ行き次第で他の製品への切り替え、あるいは工場の撤退も視野に入れて行動する。金融業も、店舗を構えた装置産業でもあり、また効率的な人員配置の重視等では製造業と類似しており、従来の研究ではこうした側面が重視されてきたのである。他方、金融業の主要生産物は貸出（そしてそのための預金獲得）であり、それ自体を大きく変えることは難しい。

また、金融業では取引先（製造業等では販売先に相当する）との関係が重要となってくるが、先行研究では短期的な利潤最大化行動といったミクロ経済学の手法の応用が中心であり、こうした側面への考察が不足していたのである。その意味では、環境に変化がないことを前提とした効率性分析等となり易く、人口減少・経済活動落込みの下での行動といった視点からの分析は行われ難かったことは否めない¹⁾。とくに地域金融機関の場合、リレーションシップ・バンキングに代表される如く、顧客関係の持続が経営の基本となっているだけに、取引の開始・中断にも時間を要し、店舗の調整も緩や

1) 同様な主張は、長谷川（2014）の冒頭部分でも主張されている。同論文では、信用金庫の存在意義等について詳細に考察されているが、独自の分析を展開しているわけではない。

かに進めざるを得ないことが多い（これはリレーションシップ・バンキング型取引の弱点でもある）。こうした面も考慮した金融機関分析は、わが国では極く一部に留まっている。

なお、金融・資本市場活性化有識者会合による提言（2014、以下「提言」）では、東アジアの急速に発達し、本邦企業が積極的に現地でのビジネス展開を図っている中、我が国経済や金融・資本市場がアジア経済と一体的に発展していく視点」（提言〔2014〕）を重視し、様々な提言を行っている。もっとも、グローバルな競争に直面していないローカル経済圏をベースとした企業については、規模や業容、競争環境等の状況に応じて持続性を高め、地域の活性化に資するため、地域企業の効率性・収益力・生産性の引き上げが求められており、地域金融機関は地域に根ざした企業の事業性に着目した融資の促進や、事業再生支援の取り組み強化などが重要であるとしている（提言〔2014〕）。しかし、これらは既に取り組みされている事項に留まり、地域経済が何故停滞状態を続けているのか、地域の金融システムを如何に再編していくのかといった視点からの考えは示されていない。

このように従来の研究は、近年の経済活動との関係、地域経済の肌理細かな把握、対象とする金融機関の範囲、そして顧客関係の検討といった点で、何れも大きな課題を抱えている。また、例えば協同組織金融機関全体といった視点からの問題意識も不足していたと言える。所轄官庁の相違やデータ公開の度合いの相違等も背後に存在するとは言え、こうした分析では地域金融システム全体の将来像を提示することは難しい。本稿では、従来の研究の問題点を克服し、地域金融全体を対象としつつ、人口減少の影響を強く受ける地域金融機関の存在意義はどのように変化するのか、そして地域金融システムはどのように再編される可能性が大きいのかといった視点から分析を進める。その際、地域金融機関が特定地域に於いて存在意義を発揮している点を重視し、小規模な金融機関とくに協同組織金融機関を主対象としていく。

（本稿の視点と手法）

地域金融機関は、地域経済に対して円滑に資金を提供していくといった、地域経済社会に於けるインフラストラクチャーの一環としての役割を担っている。他方、人口減から経済活動自体の落ち込みが不可避の状況下では、そうした役割とともに、その経営体としての存続ないし再編の可能性を考える必要がある。そして、全体として地域に於ける金融システムは如何なる方向に展開していくべきかが考察すべき課題となる。その際のポイントは、以下の2つである。

第1は、地域金融機関の経営が如何なる方向に変化してきているのかについて、店舗を有する地域の人口増減を基に考察していくことである。従来の研究のように、都道府県単位や金融機関が本拠を構える市区町村を単位とした分析では、地域経済の変化を大まかに把握するに留まる。本稿では、市区町村別に作成された国立社会保障・人口問題研究所の人口見通しに関するデータを、各金融機関の店舗配置をウエイトとして加重合計し、それを金融機関が活動を営む地域の経済活動状況の変化を表す指標として時系列的にみていく。こうした方法は、これまでにも著者が採用してきており（堀江〔2008、2010、2011、2013、2014〕）、これによって各地域金融機関の活動環境変化の解明が可能となる。勿論、このようにして算出された指標は各地域の経営環境としての「豊かさ」を示すに留まり、

それ自体が当該金融機関の占有状況を表す訳ではない。当然ながら競合関係が発生するのであり、ハーフィンドール指数を基にこの点も併せて考察する。町村合併については、その影響等を除きつつ、二十一世紀入り後の金融機関経営の改善状況を捉えていく。

第2は、分析対象とする金融機関の範囲の拡大である。地域金融機関として、地銀・第二地銀、信金・信組（地域型）、農協、労働金庫（労金）、郵貯が存在する。このうち労金は、預貯金シェアがかなり小さくまた組織的にも再編されている（シェアは2013年3月末時点で1.6%）。郵貯はシェアが大きい（同15.2%）、貸出はほぼ皆無で地域に於ける資金供給機関としての役割はかなり限定されている。本稿は、主対象を地域銀行、信金・信組および農協に置くが、労金・郵貯も含めて全体としての地域金融システムの在り方を考察する。そのなかでもとくに、協同組織金融機関全体としての金融サービスの在り方や存在意義を考察する。

前記のように近年は、金融面から経済活動に及ぼす直接的な影響は後退したと考えられる。しかし、金融機能は地域経済社会に於けるインフラストラクチャーとして引き続き地域の経済活動を支える役割を果たしていく。本稿は、地域経済の活性化に際しては民間セクターによる対応が重要で、その限りで金融はそのサポート役を果たすと位置付けている。そして、中堅以下の企業と金融機関との関わり方を中心に考えていく。地域金融機関の大きな目的は、地域内への資金還流を促すところであり、中央機関への過度の運用依存は本来の目的にそぐわない。金融機関側は顧客とのインターフェイス環境の変化（ATM、コンビニバンク、電子マネーの普及等）に直面しているが、営業店舗は地域の情報収集の根幹であり、利用効率を考えれば過疎地域から撤退等を行う一方、顧客数の多い地域では出店を増やす等の対応が重要となる。もっとも、人口減少下では全体として「オーバーストッキング」状態に陥っている可能性が大きく、地域金融システム全体をどのように再構築していくのかとも関わってくる。

以下では、人口変動と金融機関の店舗配置との関係を中心にみていく。

3. 人口減少社会の到来と金融機関

（市区町村別の動向と金融機関の店舗配置）

以下で使用する人口に関する統計は、国立社会保障・人口問題研究所が行った市区町村別の将来人口推計である。我が国の人口が将来的に減少傾向を辿ることは夙に知られているが、同研究所の推計は国勢調査が行われた2010年を基準とし、その30年後の2040年の人口を市区町村毎に予測・算出している²⁾。図表1はその推計を利用して政令指定都市・県庁所在都市・その他都市および町・村のグループ毎に示している。全体として2040年の人口は15%強減少する。大都市部からなる政令指定都市でも先行き1割弱の減少は免れないが、その割合は相対的に軽い。しかし県庁所在都市では2割弱、その他都市では約25%落ち込み、町村部では減少率が1/3に達すると予測される。

2) 福島県については市区町村別の推計はなく県全体の推計に留まっている。本稿では、総務省住民基本台帳の人口変化率（2009→2014年）を利用して推計した同県市区町村毎の人口を使用している。

(図表1) 市区町村別にみた人口変化予想

		市区町村計 (1,858)	政令指定都市 (185)	県庁所在都市 (31)	その他都市 (711)	町 (753)	村 (178)
(2010年、万人) 人 口 総 数		12,805.7	4,022.5	1,071.2	6,542.8	1,081.4	82.5
(2010→2040年、%) 人 口 の 変 化		-16.2	-9.0	-17.3	-23.7	-32.6	-32.5
(2011年、千円/㎡) 地 価 水 準		66.8	344.0	77.0	52.1	25.1	11.8
(2006→2011年、%) 近 年 の 地 価 変 動		-5.3	1.1	-13.1	-9.5	-14.2	-12.7
金融 機 関 店 舗 数	(店) 都 銀	1,992	1,235	76	656	24	1
	(店) 地 域 銀 行	10,739	2,492	1,786	5,350	1,067	44
	(店) 信金・信組・労金	9,846	2,525	833	5,485	941	62
	(店) 農 協	8,300	847	674	5,174	1,448	157
	(店) 郵 便 局	24,636	4,922	2,003	13,402	3,883	426

- (注) 1. 人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(2013年3月)、地価は国土交通省「都道府県別地価調査」(2006年、2011年)を使用した。国立社会保障・人口問題研究所の推計では福島県の人口は市区町村別に公表されていないため、総務省「住民基本台帳」の人口変化(2009→2014年)を用いて推計した。人口の変化は、各タイプの都市・町村の合計値から算出した。地価水準は各市区町村グループの変化率の平均値である。
2. 店舗配置および店舗数は、都銀・地域銀行(地銀・第二地銀)・信金・信組・労金は金融ジャーナル社『日本金融名鑑』2010年版、農協はJAバンクホームページ(2013年初)、郵便局は日本郵便株式会社ホームページ(2014年初)による。都銀は埼玉りそな銀行を含む。
3. 政令指定都市には東京都区部のほか都下の市を含む。県庁所在都市は政令指定都市を除いている。

こうした動向は、既に地価の変動に表れている。国土交通省「都道府県別地価調査」によれば、地価(2006→2011年)は政令指定都市では既に上昇に転じているのに対し、それ以外の都市・町村では1割以上の下落傾向が続いており、人口の動向を反映して経済活動が変動する状況が表れている。

それでは、金融機関はこうした市区町村にどのように店舗を配置しているのだろうか。本稿で分析対象とする金融機関は、都銀(埼玉りそなを含む)、地域銀行(地銀・第二地銀)、協同組織金融機関(信金・信組・労金・農協)および郵便局である。店舗数は、都銀が2千店弱、地域銀行が10.7千店、信金・信組・労金が9.8千店、農協が8.3千店、そして郵便局が24.6千店で、計55.5千店である。都銀や地域銀行、信金・信組・労金は都市部を主体に店舗を構え、農協は中小都市および町を主体としつつ村にも配置している³⁾。他方郵便局は、町村部を含めて広汎に配置しているのが特徴である。

こうした2010年を基準としてみた店舗配置について、金融機関サイドは人口減少社会の到来に合わ

3) 都銀店舗のうち村所在の店はみずほ銀行の三宅村出張所である(2010年時点で存在したが、2011年11月に廃止された)。また町所在の店は、多くが埼玉りそな銀行の埼玉県内の店舗、およびりそな銀行の大阪府・奈良県所在の店舗である。

せて再編・対応していかざるを得ない。堀江（2001、2009、2010）でも明らかにしたように、店舗配置は貸出を運用の基本とする金融機関にとり、情報収集等の観点から経営の根幹をなしている。人口が減少傾向を辿るなかでは、金融機関の対象とする顧客も減少し、それは預金・貸出が減少傾向を辿ることを意味する。そうしたなかでは、従来通りの営業店舗や人員配置を維持することは極めて難しくなることに加えて、金融機関が経営を維持すること自体に大きな支障が生じてくる。大都市部に根を張り海外にも展開している都銀等は、人口減少の打撃も相対的に小さいと考えられるが、図表1に於けるその他都市ないし町村に地盤を置く地域金融機関については、人口減少を背景に経営の根幹に関わる大きな問題が生じてくる可能性も大きい。以下では、そうした影響を営業店舗を構える市区町村の人口減少といった側面から捉え、経営にどのようなインパクトを及ぼすか、そして金融機関側がどのような対応をとってきているのかを検討する。

（金融機関の営業地盤を表す指標）

人口減少は、金融機関の営業地盤に直接的に影響を及ぼす。まずこの点を考えてみよう。本稿では営業地盤を表す指標として、各金融機関の営業区域内の人口および地価を使用する。集計する際のウエイトないし基準は、当該金融機関が各市区町村内に張り巡らせている店舗数を使用する。つまり、当該金融機関が設置している各市区町村内の店舗数がその金融機関の全店舗数に占める割合をウエイトとする。このことは、当該金融機関の店舗数が多い市区町村は、その金融機関が企業等の情報収集に熱心に取り組み、当該市区町村全体を営業地盤とみなしている可能性がそれだけ強いと想定することを意味する。そして、そうしたウエイトを基に(1)式のように経済活動を表す指標である人口ないし地価の加重合計値を算出し、これを営業地盤の代理指標とする。そして、そうした指標と金融機関の経営指標との関係を探っていくのである。

$$Q_{jk} = \sum_{i=1}^n w_{ij} * X_{ik} \dots\dots\dots (1)$$

Q_{jk} : j 金融機関の営業地盤を表す指標（k は人口ないし地価を表す）

w_{ij} : j 金融機関が i 市区町村内に設置している店舗数が j 金融機関の全店舗数に占める割合

n : j 金融機関が店舗を設置している市区町村の数

X_{ik} : i 市区町村に関する経済指標（k は人口ないし地価を表す）

こうした集計方法は堀江（2010、2011、2013）でも使用している。それらは何れも、経済活動を直接的に反映する指標を幾つか取り挙げているが、本稿ではむしろ経済活動の結果をより反映するとみられる人口および地価を採用する⁴⁾。こうした算出方法の適合性について、地銀・第二地銀は本来的に信金と比べて営業範囲が広く、本稿が採用した方法で算出する営業地盤がより実態に近いとみられる。一方、信金・信組に関しては、広域の市区町村についてやや粗さが生ずる可能性もあるが、同一

4) 先行きの予想が公表されているのは人口のみであることから、本稿では人口を主体とし、それと密接な関係を持つとみられる地価も取り挙げている。

の市区町村財であれば多少離れていても顧客との取引を行っていることも事実である。堀江・川向(1999)や堀江(2008)では、信金の営業地盤に関して、メッシュ・データを用いて営業店の営業エリアを1.5キロ四方として事業所数等を算出し営業地盤を表す指標としている。しかし、そうした方法にはとくに小都市以下の地域については問題もある(堀江[2010]を参照)。これらを考慮して本稿では、営業地盤に関して全て市区町村毎の計数を基に算出している。

なお人口指標の使用に関して、町村合併によって面積が広大となればそのなかに含まれる人口も増えることとなる。こうした問題を回避するには、経済活動に直接結び付いた面積のなかに住んでいる人口、換言すれば可住地面積1km²当たりの人口として示す必要があり、本稿ではこうした処理を行っている。各市区町村の可住地面積は、総面積から林野面積および主要湖沼面積を差し引いた値として示される(国土交通省国土地理院測図部「全国都道府県市区町村別面積調」による)⁵⁾。

留意すべきは、このようにして計算した人口が多い、ないし地価が高いことは、それらが経済活動の結果を表す指標であるだけに、営業地盤が豊かであることを意味するが、文字通り当該金融機関の顧客数自体を表す訳ではない点である。そうした地区には他の金融機関も進出し競争が激しくなっている可能性もある。その限りで各金融機関にとり、こうした指標は「潜在的な顧客の多さ」を表す指標に留まり、その活用が経営力ないし組織力となって表れてくる。

4. 業態別にみたインパクト

(営業地盤へのインパクト：概観)

このようにして計算した営業地盤の指標としての人口の変動(2010→2040年)を金融機関の業態別にみた基本統計量は、図表2に示される。平均値でみると、上位の業態ほど営業地盤とする区域の人口が大きく、また今後30年間の人口の予想減少率も相対的に小さい。他方、信金・信組は現状の人口は地域銀行と大差はないが、その予想減少率は2割近くと大きい。この点、労金は都市部主体でもあり人口減少率は15%程度である。これに対し、農村部を主体とする農協や全国一円に店舗を構える郵便局は、人口自体がかなり少なく、予想される人口減少率は25%前後にも達する。近年の地価変動は同様の傾向を示しており、この5年間で都銀が地盤とする地域は地価が若干ながら上昇しているに対し、地銀・第二地銀については5%程度、信金・信組・労金は10%前後下落している。また信金・信組の地盤とする地域の地価は1割程度、農協・郵便局については12～13%程度下落した状態にある。なお農協の最大値が1割を上回っているのは、県庁所在地都市への通勤人口の増加を反映したケースであり、本来的な農業ないし農協の活動と結び付いているとは見なし難い⁶⁾。

5) 林野面積は、森林面積と森林以外の草地面積の合計である。主要湖沼面積は、面積11km²以上の湖沼で、かつ人造湖以外の湖沼であり、埋め立て、干拓等によって陸地化した区域を差し引いたものである。本稿では、同調査(2010年)の計数を使用している。

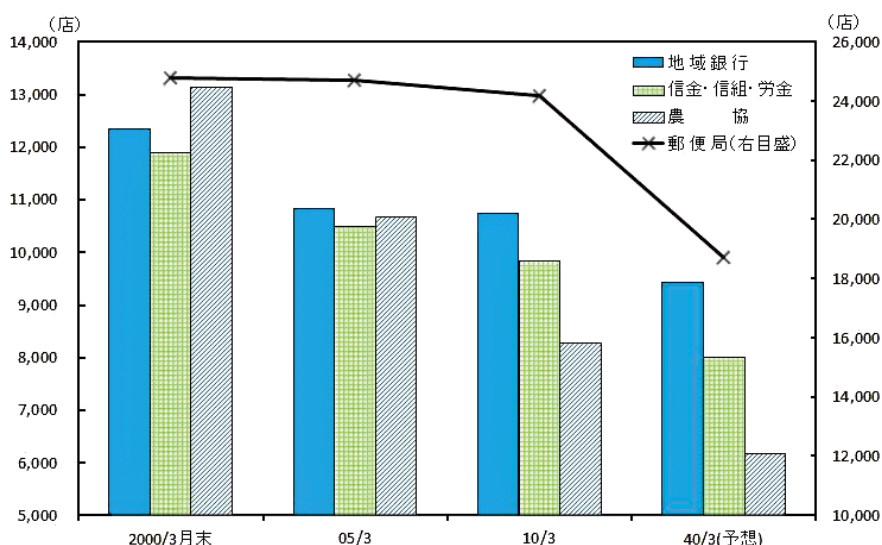
6) 具体的には石川県金沢市に隣接した野々市市に店舗を構えるJAののいちである。ほかにも、大都市に隣接した小都市に地盤を持つ農協で営業区域内が通勤圏化し人口増加が予想されるケースが生じている。逆に、大幅な人口減少に見舞われると予想される農協も多い。

(図表2) 金融機関の営業地盤変化(基本統計量)

		2010年の人口 (人/㎢)	予想人口変化率 (~2040年、%)	近年の地価変動 (5年間、%)	営業店舗数 (店)
平均	都 銀	8,150	-7.6	1.3	398
	地 銀	2,714	-12.4	-4.5	119
	第二地銀	3,420	-12.2	-5.0	77
	信 金	2,946	-18.5	-9.3	29
	信 組	3,057	-19.8	-10.1	16
	労 金	2,203	-15.5	-8.3	51
	農 協	1,304	-25.4	-13.9	12
	郵便局	1,929	-24.1	-12.9	524
標準偏差	都 銀	2,068	1.6	2.8	208
	地 銀	2,112	4.6	4.9	41
	第二地銀	2,990	4.7	4.7	36
	信 金	3,888	9.5	10.7	21
	信 組	4,437	9.6	10.1	13
	労 金	1,655	6.3	7.5	39
	農 協	2,085	12.4	9.7	13
	郵便局	2,355	7.7	7.3	302
最大値	都 銀	9,408	-5.8	3.1	674
	地 銀	12,114	-3.1	15.8	207
	第二地銀	13,224	-2.9	18.7	216
	信 金	16,560	2.7	32.5	126
	信 組	16,682	-1.2	8.0	83
	労 金	5,268	-4.1	3.0	153
	農 協	15,168	12.9	23.1	112
	郵便局	12,374	-5.8	1.8	1,527
最小値	都 銀	4,470	-9.8	-3.7	110
	地 銀	2,112	-22.7	-14.9	22
	第二地銀	2,990	-22.0	-15.7	30
	信 金	3,888	-47.2	-63.3	4
	信 組	4,437	-46.0	-45.7	2
	労 金	1,655	-23.6	-19.1	12
	農 協	2,085	-64.4	-51.0	1
	郵便局	2,355	-38.3	-25.4	203

- (注) 1. 店舗配置および店舗数は、都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金は金融ジャーナル社『日本金融名鑑』2010年版、農協はJAバンクホームページ(2013年初)、郵便局は日本郵便株式会社ホームページ(2014年初)による。都銀は埼玉りそな銀行を含む。金融機関数および店舗数は次の通りである。都銀：5行・1,992店、地銀：64行・7,600店、第二地銀：41行・3,139店、信金：267金庫・7,669店、信組：95組合・1,518店、労金：13金庫・658店、農協：712組合・8,300店、郵便局：24,636局。都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金の数は2014年3月末時点で統一している。計数は、各金融機関の平均値である。
2. 2010年および2040年の人口(市区町村別)は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(2013年3月)、地価は国土交通省「都道府県別地価調査」(2006年、2011年)を使用した。人口は、可住地面積(㎢、2010年国土交通省調査)当たりの数値である。国立社会保障・人口問題研究所の推計では福島県の人口は市区町村別に公表されていないため、総務省「住民基本台帳」の人口変動率(2009→2014年)を利用して推計した。
3. 金融機関毎の人口(可住地面積当たり)および地価は、各金融機関が店舗を有する市区町村の人口(2010年10月実績および2040年10月予想を可住地面積で除した値)と地価(2006年および2011年)を、各金融機関の市区町村毎の店舗数をウェイトとして加重合計した値である。
4. 郵便局は、上記の手法で算出した各郵便局の値を都道府県毎に平均した値で表示している。

(図表3) 金融機関店舗数の変化



(注) 店舗数は、金融ジャーナル社『金融マップ』各年版を使用した。計数の算出方法等は本文を参照されたい。

それでは、今後四半世紀の間に社会保障・人口問題研究所の推計に近い人口減少が現実のものとなった場合、金融機関の営業店舗はどの程度削減されていくのであろうか。人口減少が店舗の整理・統廃合に繋がる可能性は大きく、金融機関側は人口減少率をかなり上回る店舗削減に踏み切る公算も大きい。従ってこうした予測には多くの前提が必要となるが、1つの目安は各金融機関が営業地盤とする地域内の人口（但し可住地面積当たりの加重合計値である）の減少と同程度の店舗数の減少が生じた場合、つまり最小限の店舗削減が行われた場合の減少数である（一般にはこの値をかなり上回ると考えられる）。図表3は、人口減少率とその儘店舗数の減少率となった場合の将来像を描いたものであり、この結果は（減少率が小さいという意味で最も楽観的な）将来像を示すと考えられる。なお、都銀は小都市部等にも店舗を有するとは言え、大半が大都市部で人口減少の影響も軽微であるため、本図表での試算を省略している。

これをみると、二十一世紀入り後、金融機関の店舗数は減少傾向を辿っており、とくに農協の店舗数の大幅な減少が目につく。他方、地域銀行や郵便局は近年は概ね横這い状態にあり、信金・信組・労金も減少テンポが緩やかとなっている。もっとも、2040年を展望すると、何れの業態もかなりの減少は不可避で、とくに郵便局および農協の大幅な減少が目につく。信金・信組・労金もかなりの減少が避けられず、また横這い状態にあった地域銀行も減少が見込まれる。

図表2および3の指標は、業態毎の動向を纏めて示したに留まる。これまでの分析（堀江〔2010、2011、2013〕）で述べたように、地域金融機関は営業地盤を基準として幾つかのタイプに分かれ、そうしたタイプ毎に特性や動向を窺う必要がある。以下では、地域銀行、信金・信組、農協について、各タイプに分けてみていこう。

(地域銀行のタイプ別動向)

先ず、地銀および第二地銀を大都市型と中核都市型および地方都市型に分けてみよう。こうしたグループ化は、堀江（2011）に示したように、各地域の資金の需要および供給の両サイドに関係するとみられる、①事業所数、②製造品出荷額等、③商業販売額、④人口、⑤資金の供給サイドに於ける競争状態を表す指標（ハーフィンダール指数）、そして、⑥高齢化率（65歳以上人口比率）の計6指標を銀行毎に算出し、それを用いたクラスター分析に基づいている。この場合、①～④の指標は何れも可住地面積1km²あたりに換算している。クラスター分析は、地銀・第二地銀別に各3クラスター即ち3グループとした（都銀は別途グループ化している）。この結果を用いて地銀・第二地銀ともに大都市型、中核都市型そして地方都市型とした。このうち大都市型は、地銀・第二地銀ともに東京都、神奈川県、愛知県および大阪府に本店を構える銀行がグループ化された。その営業地盤に関する指標は、都銀との類似性が強い反面、他の地域銀行グループとは明らかに異なる。また、各指標とも地銀・第二地銀間の格差も小さい。そこで、対象サンプル数が少ないことも考慮し、地銀・第二地銀の両者を大都市型として纏めて扱っている（地銀4行、第二地銀9行、計13行）。この結果として、以下で使用するグループの数は、参考として算出した都銀を含め計6個である（大都市型地域銀行、中核都市型地銀、地方都市型地銀、中核都市型第二地銀、地方都市型第二地銀、そして都銀）⁷⁾。

図表4は、こうしたグループ別に各銀行が営業地盤とする地域について店舗数で加重合計した人口（人/km²）、その予想減少率および近年の地価変動を示している。都銀と大都市型地域銀行との間にはこうした3指標に関する有意な格差はなく、その限りで営業地盤としては同質であると判断される。但し、大都市型と地銀の中核都市型、あるいは中核都市型と地方都市型については何れも有意な格差が存在する。人口の減少率も、地方都市型ではより大きく、近年の地価下落率もより大きい結果となる。なお、中核都市型の地銀・第二地銀および地方都市型の地銀・第二地銀の間には、これら3指標に関する限り、有意な格差は存在しない。このことは、同様な地域に店舗を構える銀行に関するいわば当然の結果でもあるが、そのなかで対象とする企業規模等の顧客層はかなり異なると考えられる。従ってこの結果は、地銀・第二地銀間の収益力が等しいことを意味するものではない。

図表5は、各銀行が営業地盤とする地域の2011年時点の地価水準と、予想される人口減少率との関係をタイプ毎に描いている。□は地方都市型地域銀行（地銀・第二地銀）、■は中核都市型地域銀行（同）、×は大都市型地域銀行（同）で、参考として都銀を*で示している。人口減少率と地価の間には右上がりの関係が存在するが、この図をみる限り傾きは逓減しており、地価水準が高くととも営業地盤区域の人口減少は避けられない（即ち、上方に凸）状態となっている。この場合、同一の県内に本

7) 中核都市型地銀（23行）および第二地銀（9行）は、経済活動の規模が相対的に大きい地域に展開する地銀および第二地銀である（群馬・千葉・静岡・滋賀・広島・福岡、東和・栃木・京葉・みなと・もみじ等）。地方都市型地銀（37行）および第二地銀（23行）は、それ以外の地域銀行である。クラスター分析の結果を基にしていることから、第二地銀の一部については同一県内に本拠を置く地銀と異なるクラスター（グループ）に属しているケースもある。クラスター分析の結果では、都銀は明確に1つのグループとなる。

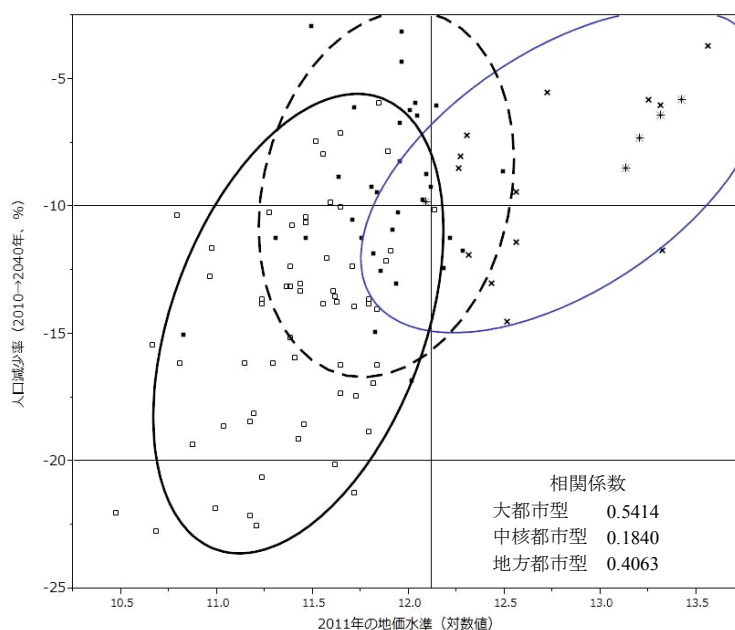
なお、クラスター分析について、グループ数選択の客観性に関する批判もあるが、グループ数は使用する変数の数に左右される。また、とくに金融分析で使用する際には、説明可能性（容易性）との兼ね合いも重要となる。その限りでは、クラスター分析に於いて「クラスターの客観的な数」に拘り過ぎることに大きな意味は無いとも言えよう。

(図表4) タイプ別地域銀行の営業地盤変化

(金融機関数)	2010 年 の 人 口 (人 /km ²)		予想人口変化率 (2010→2040年、%)		近年の地価変動 (2006→2011年、%)	
(5) 都 銀 (再 掲)	8,150	} [0.1] 0.1 [4.7***] 7.9*** [4.8***] 6.0***	-7.6	} [0.6] 0.9 [0.5] 0.5 [4.3***] 5.0***	1.3	} [0.5] 0.7 [2.0**] 1.3 [3.3***] 3.0***
(13) 大 都 市 型	8,350		-9.0		-0.5	
(23) 中 核 都 市 型 地 銀	3,266		-9.5		-2.6	
(37) 地 方 都 市 型 地 銀	1,681		-14.6		-6.2	
(9) 中核都市型第二地銀	3,716	} [4.1***] 8.0***	-9.4	} [2.9***] 3.1***	-4.4	} [1.2] 0.8
(23) 地方都市型第二地銀	1,503		-14.6		-6.7	

- (注) 1. 統計出所および手法等は図表3と同一である。
2. 地銀・第二地銀のタイプ分けはクラスター分析に基づいている（詳しくは堀江 [2011] を参照）。大都市型は、東京・神奈川・愛知・大阪の各都府県に本店を構える13行（地銀4行、第二地銀9行）である。中核都市型は、経済活動の規模が相対的に大きい地域に展開する地銀（23行）および第二地銀（9行）である（群馬・千葉・静岡・滋賀・広島・福岡等）。地方都市型は、それ以外の地銀（37行）および第二地銀（23行）である。クラスター分析の結果を基にしていることから、第二地銀の一部については同一県内に本拠を置く地銀とタイプが異なるケースもある。
3. 各項目の右欄の値は両タイプ間の差に関するt検定のt値〔 〕内はWilcoxon 検定のz値〕であり、***は1%水準、**は5%水準で有意であることを示す。
4. 中核都市型および地方都市型の両タイプについて、地銀・第二地銀間には統計的に有意な差は存在しない。

(図表5) 予想される人口減少率（銀行の場合）



- (注) 1. * は都銀（5行）、× は大都市型地域銀行（13行）、■ は中核都市型地域銀行（32行）、□ は地方都市型地域銀行（60行）である。
2. 横軸（値12.12）上の縦線は平均を示す。楕円形は90%の確率で描いている（都銀および大都市型地域銀行は同一の楕円内に含めている）。

拠を構える地銀ないし第二地銀であっても、店舗展開の差が人口減少の差として生じている可能性が残る。ただ、特に地価水準の低い地方都市型の地域銀行のなかには、予想される人口減少率が20%を上回る地銀・第二地銀もみられる（青森・みちのく・北都・富山・四国の5行および長野・島根・長崎の3行）。大幅な人口の減少は、採算面で店舗の維持が難しくなるに留まらず、金融機関の経営自体にも抜本的な見直しを迫ると考えられる。そして、こうした人口動向を基にする限り、地方都市型の地域銀行に大きなインパクトが生ずるとみられる。因みに、大都市型および中核都市型の地域銀行については落ち込み幅は相対的に小さい（最大でも15%程度である）。

（タイプ別にみた信金・信組の動向）

次に、同様に信金・信組についてタイプ分けしてみよう。その際にも、①製造品出荷額等、②商業販売額、③事業所数、④人口、そして、⑤競争状態を表す指標を用いる。①～④については可住地面積（km²）当たりに換算した数値を使用している。これらの指標について、当該信金・信組の市区町村別の店舗数をウェイトとして加重合計し、その値を営業地盤を表す指標とした。そして、それらの指標によるクラスター分析により大都市型・中都市型そして小都市型の3グループに分けていく（具体的な算出方法等について詳しくは堀江〔2010、2013〕を参照）。

信金・信組各グループの特性として、大都市型は経済活動が活発とみられる反面、競合も激しいタイプで、首都圏・東海および関西圏にはほぼ限定される。これに対し小都市型はその逆、つまり経済活動面では見劣りするが競合が弱いタイプで、その殆どが北日本（北海道・東北）、上越・北陸および西日本（中国・四国・九州）の小都市に所在する。中都市型はこの両者の間に位置し、3大都市圏との関係が強い、換言すれば地方の比較的大きな都市に所在する。上記地域銀行のタイプ分けとの関連では、大都市型は地域銀行の大都市型と概ね同一、同中都市型は中核都市型および地方都市型に該当し、信金・信組の小都市型は地域銀行には対応するタイプが無い。

図表6をみると、各指標ともに大都市型・中都市型・小都市型の間には有意な格差が存在する。人口の予想減少率も大都市型では相対的に小さく（減少率が2割を上回るケースは51信金中4金庫、信組ゼロ）、中都市型で2割弱（同164信金中57金庫、50信組中24組合）そして小都市型では3割弱の縮小（同51信金中45金庫〔3割以上は22金庫、26信組中23組合〔3割以上は12組合〕）が生ずる見通しである。また近年の地価も、大都市型ではむしろ上昇気味である一方、中都市型では1割程度の下落、そして小都市型では15%程度下落しており、これは各タイプの信金・信組に共通してみられる現象である（3指標とも各タイプの信金・信組間に有意な格差は存在しない）。そして、こうした地価変動の格差は2010年代には更に拡大している。信金・信組について最近の8年間でみると（2005→2013年、平均ベース）、大都市型信金・信組が営業地盤とする地域の地価は9.1%上昇しているのに対し、中都市型は17.1%下落しており、小都市型は24.5%もの下落が生じている。これは、近年の人口動向を反映した結果でもあるといえる。

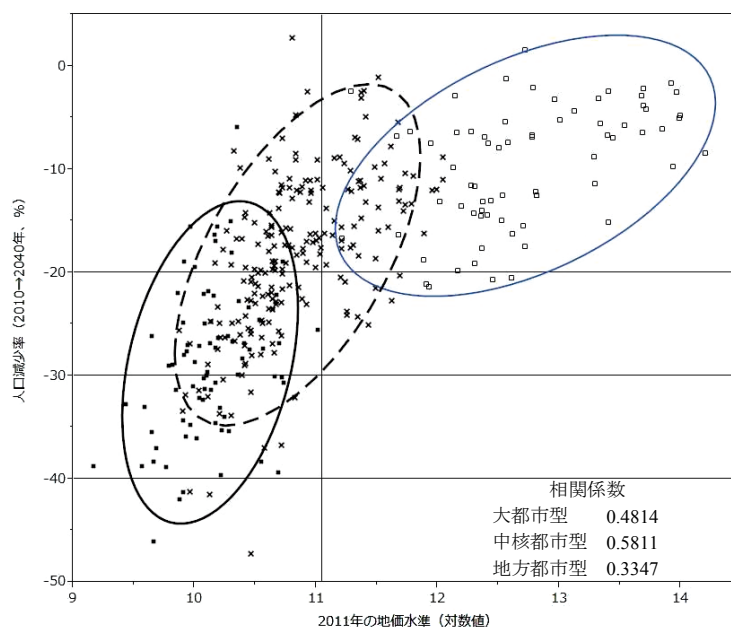
図表7は、図表5と同様に、2011年時点の各信金・信組が営業地盤とする地域の地価水準と予想人口減少率との関係を、大都市型は□、中都市型は×、そして小都市型は■で描いている。人口減少率

(図表6) タイプ別信金・信組の営業地盤変化

(信金・信組数)		2010 年 の 人 口 (人 /km ²)		予想人口変化率 (2010→2040年、%)		近年の地価変動 (2006→2011年、%)	
(267) 信用金庫	(51) 大都市型	9,812	[10.2***]	-9.8	[6.4***]	0.7	[8.0***]
	(164) 中都市型	1,587	23.7***	-17.9	6.8***	-10.1	7.7***
	(52) 小都市型	500	[10.0***] 8.2***	-28.7	[7.5***] 8.6***	-16.4	[4.2***] 4.0***
(95) 信用組合	(19) 大都市型	10,644	[6.0***]	-9.1	[4.4***]	0.9	[5.0***]
	(50) 中都市型	1,496	12.9***	-19.3	5.5***	-11.3	6.0***
	(26) 小都市型	514	[6.1***] 4.7***	-28.7	[4.7***] 5.5***	-15.8	[2.0**] 2.1**

- (注) 1. 統計出所および手法等は図表3と同一である。
 2. 信金・信組のタイプ分けはクラスター分析に基づいている (詳しくは堀江 [2010]・[2013] を参照)。
 3. 各項目の右欄の値は両タイプ間の差に関する t 検定の t 値 ([] 内は Wilcoxon 検定の z 値) であり、***は 1% 水準、**は 5% 水準で有意であることを示す。
 4. 大都市型・中都市型および地方都市型の何れのタイプについても、信金・信組間には統計的に有意な差は存在しない。

(図表7) 予想される人口の減少率 (信金・信組の場合)



- (注) 1. □は大都市型 (信金51金庫・信組19組合)、×は中都市型 (同164金庫・50組合)、■は小都市型 (同52金庫・26組合) である。
 2. 横軸 (値11.05) 上の縦線は平均を示す。楕円形は90%の確率で描いている。

と地価の間には右上がりの関係が存在するが、傾きの通減度合は地域銀行の場合よりも一層強いように窺われ、地価水準が高い地域に於ける信金・信組、即ち大都市型といえども営業地盤区域の人口減少は避けられず、また小都市型の場合はほぼ軒並み2割以上の人口減少に見舞われる筋合いにある。とくに北海道・東北（江差・宮古・気仙沼信金）、四国（宇和島信金、宿毛商銀信組）、九州（天草信金、福江信組）等では営業地盤とする地域の人口が4割以上の減少となる見込みである。後述のように信金の一部では、こうした地域経済の人口減少ないし経営地盤悪化を回避すべく、大都市部に店舗を新設する例が多くみられる（とくに北海道に於ける札幌市進出等）。なお労金は全国13金庫中4金庫で将来人口が2割以上落ち込むことが予想される。

（タイプ別にみた農協の動向）

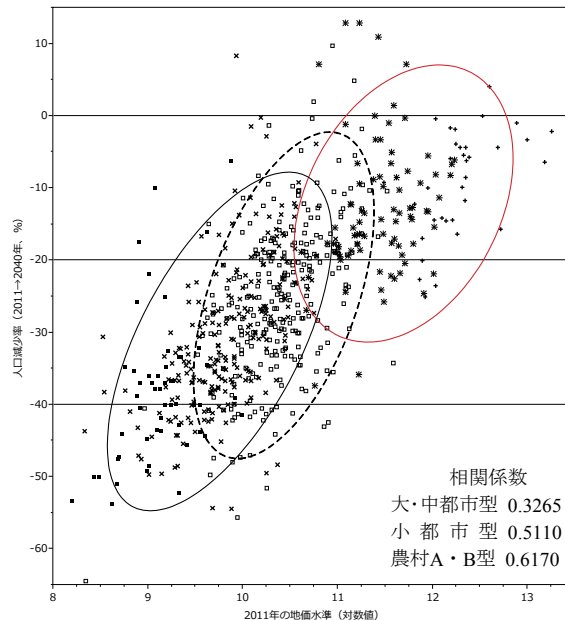
図表8は、農協について地盤とする区域の人口見通しをタイプ別に示している。農協については3タイプ（大都市型・中都市型および小都市型）のほかに農村A型・B型を加えている。農協A型は店舗を構える市区町村内に地域銀行および信金・信組の店舗が3店舗以上存在する農協のグループ、B型は同2店舗以下の農協のグループである（各タイプ別の詳細については堀江[2014]を参照）。大都市型は1割程度の人口減少に留まる反面、小都市型は25%減、農村A型は3割減、同B型は4割近くの減少が見込まれている。地価水準も、小都市型および農村A・B型は既に近年15%ないしそれ以上の下落が生じている。そして、各タイプ別の人口増減率等については、地価変動の一部（農村A型およびB型間）を除いて、全て有意な格差が存在する。これを図示すると（図表9）、地価水準の高い地域に大都市型・中都市型、低い地域に農村型の農協が存在している。本来的に農協は農村部主体であるだけに、地価水準は信金・信組と比べかなり低い地域に所在している。その傾き自体は信金・信組よりも急であり、これはそうした地域に存在する地域は予想される人口減少率がそれだけ大きいこ

（図表8）タイプ別農協の営業地盤変化

（農協数）	2010年の人口 （人/km ² ）	予想人口変化率 （2010→2040年、%）	近年の地価変動 （2006→2011年、%）
大都市型 （34）	8,895	-9.2	-1.6
中都市型 （88）	2,739	-13.3	-5.8
小都市型 （287）	831	-24.8	-14.8
農村A型 （250）	409	-29.8	-16.5
農村B型 （53）	80	-38.2	-17.7

- （注）1. 統計出所および手法等は図表3と同一である。
2. タイプ分けはクラスター分析に基づいている（詳しくは堀江[2014]を参照）。
3. 各項目の右欄の値は両タイプ間の差に関するt検定のt値（〔 〕内はWilcoxon検定のz値）であり、***は1%水準、**は5%水準で有意であることを示す。

(図表9) 予想される人口の減少率（農協の場合）



(注) +は大都市型（34組合）、*は中都市型（88組合）、□は小都市型（287組合）、×は農村A型（純粋農村型、250組合）、■は農村B型（過疎地農村型、53組合）を表す。農村A型は、営業区域とする市区町村内に地域銀行および信金・信組の店舗が3店舗以上存在する農協、B型は同2店舗以下の農協である。

とを表すと考えられる。特徴的であるのは、小都市型・農村A・B型については人口減が2割を上回る組合が大半であり、4割を上回る組合もかなり存在するところにある。こうした組合は、組合員自体の大幅減が不可避で、経営体としての存続も厳しい状態となっていくと推察される。

このように、営業活動範囲が事実上相対的に狭域に限定されている小規模な金融機関の場合、人口減少・地域経済活動の落ち込みの影響をそれだけ強く被る可能性が大きい。そこで最後に、小規模な金融機関が大半を占める協同組織金融機関について、人口減少のインパクトを纏めておこう。

（協同組織金融機関の営業地盤変化見通し）

図表10をみると、現在の店舗展開の下で人口減が回避される見通しの金融機関は大・中都市部に展開する極く一部に限られ、殆どの金融機関では営業地盤内の人口が減少する見通しである。先ず信金・信組について、営業地盤内の人口減が3割以上と見込まれる先は48（信金32金庫、信組16組合）、同2割以上3割未満が105（同74金庫、31組合）に達する。つまり、362の信金・信組のうち4割強が2割以上の人口減少に見舞われる見通しである。こうした落ち込み先数は、小都市型については信金・信組の何れも9割弱を占め、中都市型信金で3割、中都市型信組では5割を占めている。このうち、営業店舗が9店以下の信金・信組が45（2割以上減少となる153金庫・組合の約3割）に達し、小・中

(図表10) 営業地盤内の予想人口変化率(協同組織金融機関)

(金融機関数)		変化率が 0%以上	0～-20%	-20～-30%	-30～-40%	-40%～
信 金 (267)	大 都 市 型 (51)	[0] 1	[0] 46	[0] 4	[0] 0	[0] 0
	中 都 市 型 (164)	[0] 1	[3] 106	[7] 47	[1] 7	[2] 3
	小 都 市 型 (52)	[0] 0	[2] 7	[8] 23	[6] 20	[0] 2
信 組 (95)	大 都 市 型 (19)	[0] 0	[6] 19	[0] 0	[0] 0	[0] 0
	中 都 市 型 (50)	[0] 0	[7] 26	[6] 20	[3] 4	[0] 0
	小 都 市 型 (26)	[0] 0	[0] 3	[5] 11	[6] 11	[1] 1
信 金・ 信 組 計 (362)		< 0.6> [0] 2	<57.2> [18] 207	<29.0> [26] 105	<11.6> [16] 42	< 1.7> [3] 6
労 金 (13)		[0] 0	[0] 9	[0] 4	[0] 0	[0] 0
農 協 (712)	大 都 市 型 (34)	[1] 2	[1] 28	[1] 4	[0] 0	[0] 0
	中 都 市 型 (88)	[1] 7	[1] 63	[2] 16	[0] 2	[0] 0
	小 都 市 型 (287)	[0] 4	[11] 95	[16] 106	[4] 56	[6] 26
	農 村 A 型 (250)	[0] 1	[14] 48	[10] 68	[26] 94	[9] 39
	農 村 B 型 (53)	[0] 0	[4] 4	[3] 3	[20] 20	[21] 26
農 協 計 (712)		< 2.0> [2] 14	<33.4> [31] 238	<27.7> [32] 197	<24.2> [50] 172	<12.8> [36] 91
(参 考) 郵 便 局 (24,636)		< 5.3> 1,294	<39.8> 9,814	<24.0> 5,911	<19.2> 4,724	<11.7> 2,893

- (注) 1. 計数は2010→2040年における変化率である。〈 〉内は構成比を表す。
 2. []内は営業店舗数が信金・信組・労金は9店舗以下、農協は2店舗以下の金融機関数である。
 3. 郵便局は所在する市区町村の人口変動率で集計した局数である。

市に所在する小規模な信金・信組に打撃が強く生ずると考えられる。労金は大都市部中心の展開でもあり、大幅な人口減少は回避される見通しである。

他方、農協については263組合(全体の37%)が3割以上の人口減に見舞われる見通しであり、2割以上3割未満の減少となる先も3割弱に達し、この両方で全体の65%に相当する。こうした傾向は小都市型以下に集中して発生する見通しで、小都市型の65%、農村A型の8割、そして農村B型では9割強である。また、このうち営業店舗が1～2店の農協が118組合と1/4を占め、とくに農村B型では9割に達しており、過疎的な農村部を主要地盤とする農協の経営存続が危ぶまれる事態が生ずると判

断される。大都市型・中都市型農協も、営業地盤とする区域内の人口減は避けられないが、その度合は相対的に軽い先が多いとみられる。

なお、郵便局は全国津々浦々に店舗網を配していることから、人口減少が3割以上の地域に所在する店舗数は3割、2割以上3割未満の落ち込みが生ずる地域に所在する店舗は25%に達する見込みであり、人口減少の影響はかなり大きい。もっとも、店舗配置は都市部ないし住宅地が主体であるだけに、人口の減少度合は農協と比べればやや軽い。それでも、人口減少傾向の下で不要化する店舗が続出し、大幅な店舗の整理・統廃合が不可避となるとみられる。

こうした見通しを基にすれば、協同組織金融機関は小都市部および農村部を中心とする人口減少の影響を受けて、店舗の大幅な整理・統廃合に追い込まれる可能性が大きい。これら地域の協同組織金融機関は殆どが小規模であるだけに、人口減少とともに会員や組合員の離散・減少が相次ぎ、経営体としての存続自体が難しい状態に陥る先が続出する惧れがある。こうした人口減少予想といった側面からも、業態別となっている現状の協同組織金融機関の在り方自体も検討すべき余地が大きいと考えられる。その際は、地域に於いて数的にもかなり大きな存在である郵便局も含め、地域に於ける小規模な金融機関の存在意義といった視点から金融システムを考え直していく必要があると言える。

5. 収益面へのインパクト

(人口減少と収益力)

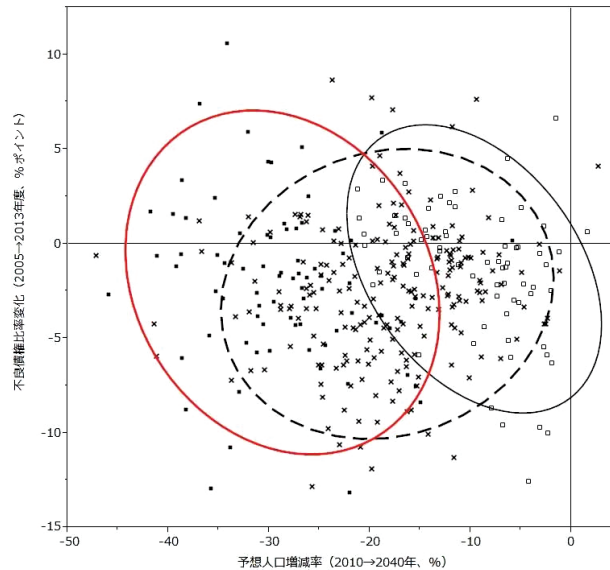
一般に、協同組織金融機関は地域銀行と比べて狭域で事業を展開しているだけに、活動対象とする地域の人口や経済活動変化の影響を相対的に強く受ける。そこで以下では、協同組織の代表でもある信金・信組を対象として取り挙げ、人口減少のインパクトを検討する。

まず、営業地盤内の予想人口増減率(2010→2040年)と、集中改善期間以降に於けるリスク管理債権ベースの不良債権比率の変化(2005→2013年度)をみておこう⁸⁾。大都市型では両者の間に右下がりの傾向がみられ、そうした傾向は小都市型に於いても窺われる(中都市型は相関は低い)。本図に拠れば、2000年代中頃までの不良債権処理の進展やそれ以降は景気も持ち直し気味であることなどを背景に、全体として不良債権比率が低下している金融機関が多い。しかし逆に、上昇している金融機関も小・中都市型等で多くみられる。このことは、人口減少が大きい地域内に地盤を持つ信金・信組については、既に経済活動不振の状態が生じており、それが不良債権発生の大きな背景となっているとも考えられる。

こうした人口の減少見通しは、既に地価水準の低下等にも反映されていることをみてきた。そこで、人口減少見通しが既に金融機関の収益にも影響を及ぼしているのかについて、信金・信組に関する計

8) 不良債権の変化幅の基準および後述のコア業務純益率の変化幅の基準時点として、何れも2005年度としたのは、竹中金融担当相(当時)の下で行われた資産内容の「集中改善期間」(2003・2004年度)により、不良債権問題が解消したとみられる時期以降の変化をフォローするためである。他方、最新年度である2013年度はリーマンショックの影響等も一巡状態にあるとみられる。その意味では、両年度ともにいわば「平年」であると考えられる(一部東日本大震災等の影響は残る)。

(図表11) 予想人口変化率と不良債権比率の変化



- (注) 1. 不良債権比率はリスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）のベースである。
2. ■は小都市型、×は中都市型、□は大都市型で、何れも信金のほか信組（地域型）を含む。
3. 楕円形は90%の確率で描いている。相関係数は、小都市型が-0.186、中都市型は0.110、大都市型は-0.383である。

測を基に考えていこう。被説明変数である収益力の指標として、債券売買益等を除外したコア業務純益率の変化幅（2005→2013年度、%ポイント）を使用する。そして説明変数として、①予想人口変化率（2010→2040年、%）を用いる。予想される人口増加率が高いことは、経済活動が活発である（ないしは活発化する傾向にある）ことを意味し、それは営業地盤の改善を通じてコア業務純益率の向上に繋がると考えられる（想定される符号はプラスである）。

このほかコントロール変数として、以下の変数を使用する。②自己資本比率（2005年度末、%）は、当該金融機関のそれまでの行動結果を表す。この比率が高いことは、コア業務純益率の向上に繋がると想定される（同プラス）。③総資産残高（2005年度末）は、固定的な経費の節減度合い、ないし規模の経済性を表す指標で、想定される符号はプラスである。但し、こうした想定は例えば都銀や上位の地銀等、取引先である企業等が集中して存在する大都市部を中心に活動する金融機関に当てはまり易い反面、地域の協同組織金融機関にその儘適用するには疑問も大きい。中小都市に展開する信金・信組の場合、顧客は分散して存在するだけに、規模の大きいことが広域での活動展開となり逆に経費が割高であることを意味する可能性もある（その場合の符号はマイナス）。さらに、④ハーフィンダル指数（2011年夏時点）は資金の供給サイドを示す指標として採用している。ハーフィンダル指数は、地銀・第二地銀・信金および信組の店舗数をベースに算出している（預貸金や人員等のベースで作成す

ることは公表データの不足から難しい)。つまり、各金融機関が市区町村に設置している店舗数のシェアの二乗の合計値を当該市区町村のハーフィンダル指数とし、各金融機関の店舗数に占める当該市区町村内の店舗数をウェイトとしてその値を加重合計して算出している（分析上は100倍している）。この値が大きいことは、当該金融機関が地域に於いて独占状態に近いことを意味し、金利面等での金融機関サイドの強さを示すと考えられる（想定される符号はプラス）。

なお、既にみたように小都市型信金・信組の多くは予想される人口減少率が2割を上回り4割以上の先もみられる。そうした信金・信組は既に業況が悪化している可能性が大きい、例えば4割以上の人口減少が見込まれていても、収益が「既に」4割以上落ち込んでいるとは見做し難く、現段階では一定程度の悪化に留まっているとも推察される。そこで、予想人口減少率が2割を上回る金融機関についてはダミーを付した（想定符号はプラスである）。他方、大都市型についても予想人口減少率がマイナスとはなるが、その落ち込み幅は小さく、例外的に2割を上回る先がみられる程度である。そうした金融機関の収益力が既に落ち込んでいる可能性は低いとも判断される。そこで、そうした場合にも同様にダミーを付している（同プラス）。

計測に使用した変数の基本統計量は、図表12に示される。平均値でみると、何れのタイプに於いてもコア業務純益率が低下しているのが目につき、信金・信組の経営環境は既にかなり厳しくなっていると推察される。予想される人口の減少率は、小都市型ほど大きい。また、自己資本比率およびハーフィンダル指数は小都市型ほど高く、逆に総資産残高は大都市型ほど大きい。なお、不良債権比率（リスク管理債権ベース）は何れも低下しているが、大都市型の低下幅が相対的に小さい。これには、2005年度時点の不良債権比率が低いこと（6.5%、小都市型・中都市型は7.5%前後）等も影響しているとみられる。

（図表12）信金・信組の主要指標の基本統計量

		コア業務純益率 変 化 幅 (%ポイント)	不良債権比率 変 化 幅 (%ポイント)	予 想 人 口 変 化 率 (%)	自 己 資 本 比 率 (%)	総資産残高 (対数値)	ハーフィン ダル 指 数 (×100)
小都市型	平 均	-0.2021	-2.0335	-28.6885	13.6904	11.4695	33.7482
	標準偏差	0.2433	4.2115	7.2717	6.4151	0.8143	9.2396
	最 大 値	0.6824	10.6300	-5.8949	55.3700	13.6902	66.5100
	最 小 値	-0.7966	-13.1400	-46.0145	5.1700	9.0497	21.7500
中都市型	平 均	-0.2269	-2.6407	-18.2777	11.4815	12.2769	28.4435
	標準偏差	0.2421	3.5692	7.7042	4.5071	0.9156	8.0906
	最 大 値	0.5471	8.6500	2.6520	34.9500	14.6050	55.9800
	最 小 値	-1.6600	-12.8500	-47.1858	4.8000	9.2506	13.4100
大都市型	平 均	-0.2522	-1.3186	-9.6442	9.7304	12.9064	18.4351
	標準偏差	0.3352	3.5261	5.8956	2.7044	1.2552	10.3076
	最 大 値	0.7122	6.6500	1.5763	16.4200	15.0812	90.4800
	最 小 値	-2.4757	-12.5000	-21.2915	5.4100	9.1929	9.5500

（注）小都市型は78金庫・組合、中都市型は214金庫・組合、大都市型は70金庫・組合である。

(計測結果と解釈)

計測は、営業地盤の相違等を勘案して各タイプ別に信金・信組を纏めて行った⁹⁾。計測結果は図表13に示される。コア業務純益率の変化幅の変動要因として、本計測で対象とした変数以外にも多くの指標が考えられ、当てはまりは必ずしも高くない。しかし、小都市型および中都市型についてみると、予想人口変化率の符号が有意にプラスであり、予想される人口減少率の大きい（その場合既に人口が減少傾向にある可能性が大きい）ことが、基本的な収益力を損なう大きな要因として作用していることを表している。他方、自己資本比率およびハーフィンダル指数は、何れも符号は想定通りのプラスながら有意性は高くない結果となった。

資産合計は、中都市型そして小都市型で有意にマイナスとなった（小都市型は有意性がやや劣る）。地方都市で展開する信金・信組は、経営規模が大きいことが収益力の強化には必ずしも繋がらず、むしろ広域展開等からコスト面で割高となる傾向があることを意味している。また、人口減少ダミー（予想人口減少率が2割を上回る先=1.0）は、小都市型で有意にプラスとなった。人口の減少傾向は既に金融機関の収益力に影響を及ぼしているが、本稿で取り挙げている計数は先行き25年間でみた値であり、現段階では収益力がそれに比例した度合いで低下している訳ではないことを表している。

なお、大都市型信金・信組については有意性が低い変数が多く、当てはまりも見劣りする。大都市部の信金・信組については、顧客数が多くその質も多様で、収益はどのような層が取引相手であるのかに依存し、全般的な人口動向に左右される可能性が大きいことを表すとも考えられる。但し、人口減少ダミーがプラス方向で有意であり、大都市部のなかでも人口減少率が大きいと予想される金

(図表13) コア業務純益率の変動要因（信金・信組）

(2005→2013年度の変化)

() 内金融機関数	小都市型 (78)	中都市型 (214)	大都市型 (70)
(2010→2040年、%)	(2.3)	(3.4)	(0.9)
予 想 人 口 変 化 率	0.00778**	0.00615***	0.00088
(2005年度末、%)	(1.3)	(1.4)	(2.0)
自 己 資 本 比 率	0.00502	0.00547	-0.02372**
(2005年度末、対数値)	(1.7)	(2.7)	(0.5)
資 産 合 計	-0.04040*	-0.04811***	0.03840
(2011年、×100)	(1.4)	(0.2)	(0.4)
ハ ー フ ィ ン ダ ル 指 数	0.00384	0.00027	0.00134
(~-20%=1.0)	(2.5)		(2.1)
人 口 減 少 ダ ミ ー	0.21817**		0.12867**
[F 値]	[2.4**]	[2.9**]	[0.9]
自由度調整済決定係数	0.093	0.035	0.001

(注) 1. 被説明変数はコア業務純益率の変化幅（2005→2013年度、%ポイント）である。

2. ホワイットの修正を行っている。***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

9) 前述のように予想人口変動率に関して信金・信組の間に有意な差が存在しないこと、また信組をタイプ別に分けると数かなり限定されてくること等を考慮し、信金と信組を纏めて扱っている。なお、業態別ダミーも含めた計測も行ったが、パラメーターの値は有意ではない結果となった。

融機関も、現状では大きな収益力の落ち込みは生じていないことを表すと推察される。また、自己資本比率は想定とは逆にマイナス方向で有意であり、大都市圏に於いては自己資本比率が高いことのみでは収益力の強化に繋がり難いことを表すとも考えられよう。

人口減少の影響は、不良債権比率にも如実に表れている。図表14は、集中改善期間後の不良債権比率の変化幅（2005→2013年度）について、図表13と同一の説明変数を用いて計測した結果を示している。想定符号は、予想人口変化率および自己資本比率はマイナスである（自己資本比率が高いことは貸出に際しても無理を避ける余裕があると考えられる）。経営規模は、地域での広域展開で審査・監視の面で問題が生じやすいと考えればプラスである。そしてハーフィンダル指数は、その値が大きいことは地域に於ける独占度が高く、不良な先への無理な貸出を行わないとすれば、マイナスである。小都市型および大都市型では予想人口増加率が有意にマイナスとなっており、人口増加率の大きい地域に地盤を持つ場合は経済活動がそれだけ活発となり、不良債権の増加が抑えられる傾向が窺われる（大都市部に於いても、資産の質には影響を及ぼすと言える）。逆に、資産規模の大きさはプラス方向に有意に作用しており、経済の拡大テンポが緩やかな状況下では経営規模の大きいことが広域展開となる結果として、情報収集・管理面での問題を生じ易い可能性を示している。なお、小都市型ではハーフィンダル指数が有意にマイナスである。地域的な独占度が高い場合は金融機関側に無理な貸出等を行う必要性に乏しく、その結果として貸出債権の不良化を抑える方向に作用すると推察される¹⁰⁾。

（図表14） 不良債権比率の変動要因（信金・信組）

（2005→2013年度の変化）

（）内金融機関数	小都市型（78）	中都市型（214）	大都市型（70）
（2010→2040年、%） 予 想 人 口 変 化 率	(2.2) -0.20144**	(0.9) -0.03607	(4.7) -0.20276***
（2005年度末、%） 自 己 資 本 比 率	(1.7) 0.11371*	(5.5) 0.29512***	(1.7) 0.36801*
（2005年度末、対数値） 資 産 合 計	(3.5) 1.91233***	(1.9) 0.66410*	(5.2) 0.97640***
（2011年、×100） ハ ー フ ィ ン ダ ル 指 数	(2.2) -0.08930**	(0.5) -0.02082	(0.4) 0.01028
（～-20%=1.0） 人 口 減 少 ダ ミ ー	(0.1) -0.16964		(0.8) -0.69969
[F 値] 自 由 度 調 整 済 決 定 係 数	[3.0**] 0.115	[9.9***] 0.174	[6.5***] 0.285

- （注） 1. 被説明変数は不良債権比率（リスク管理債権ベース）の変化幅（2005→2013年度、%ポイント）である。
2. ホワイットの修正を行っている。***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

10) 自己資本比率はプラス方向に有意に作用しており（とくに中都市型）、同比率が高い信金・信組では審査・管理面での徹底を欠く傾向があるとも考えられる。この点は、今後更なる検討も必要である。

6. 信金・信組に於ける対応と課題

（新規出店・廃止店・存続店の動向）

上記のような厳しい経営環境見通しのなかで、それでは金融機関はどのように対応しているのだろうか。また、地域金融システム全体として今後、金融機関をどのような位置付けていくべきであろうか。本節では、前述のように深刻な問題に直面しつつある協同組織型金融機関の代表でもある信金・信組（外国系を除く地域型）を対象としてみたい。

人口減少および地価下落のなかで、信金・信組は合併・提携等を進めている。また、単独での存続を予定している場合にも、当然ながら顧客の獲得増・新たな収益源の開拓に注力している。第2節でもみたように、経済全体に停滞傾向が続くなかでは、そうした活動の効果が限られてくることも否定できない。しかし現実には、とくに近年は信金・信組も顧客数の減少した地域から撤退し、顧客数の増加が見込まれる地域への店舗の配置転換等を行い、経営の維持・改善を図る先が増えている。そして結果として、そうした努力が奏効している面も窺われる。このことは、店舗を構える地域の経済情勢が、とくに小規模な金融機関の経営に対して強く影響することを表している。具体的に、2005年9月末～2013年9月末の8年間の変化について検討しよう（この期間を採用した理由等については、前出注8を参照されたい）。

2014年9月末時点の信金・信組数は362（267金庫・95組合）である。店舗数は2005年9月末には9,149店であったが、2013年9月末には8,965店舗に減少している（この期間中には信金・信組の経営破綻は生じていない¹¹⁾。対象とする8年間に於ける店舗数変化の内訳は、存続店舗数が8,761店、廃止店舗数が388店、そして新規出店数が204店である。こうした変化が信金・信組の営業地盤に及ぼした影響をみるため、362の信金・信組を次の4グループに分類した¹²⁾。即ち、①新規出店はあるが店舗廃止はない53先（43金庫・10組合）、②新規に出店し店舗廃止も行った47先（42金庫・5組合）、③新規の出店はなく店舗廃止のみを行った97先（70金庫・27組合）、そして、④新規出店も店舗廃止も行わなかった165先（112金庫・53組合）である。そのうえで、新規出店・存続店舗・廃止店舗が存在する（した）市区町村の可住地当たり人口変化率および地価変動率を算出、その平均値を各信金・信組の営業地盤の変化を表す計数と見做した。この場合とくに地価変動について、例えば新規出店の計数が2005年時点では存在しなかった地域の地価との対比となっていること、逆に廃止店舗の計数は2013年時点にも存在すると見做した地域との対比となっていることに留意が必要である。

計算結果は図表15に示される。新規出店も店舗廃止も行わなかった上記④のグループは、記載を省略している。これをみると、新規に出店した市区町村の人口成長率および地価は、存続店・廃止店の置かれた市区町村のそれらと比べ有意に高いといった結果が得られる。これは信金・信組ともに新規

11) この期間中に合併は行われているが、金融機関数は2014年8月時点の存在数に統一し、合併後の計数で処理している。

12) 信金・信組を業態別に分け、且つ小都市型・中都市型・大都市型のタイプをベースにみていくことも考えられる。しかし、信金・信組は両者ともに狭域展開であり、営業地盤等について両者間で大差がないこと（第3節を参照されたい）、またとくに信組は3タイプに分け、且つこうしたグループ別にみていくには数が不足していること等から、ここでは両業態を纏めて取り扱っている。

(図表15) 信金・信組に関する新規店・廃止店の特性

[信金・信組数] 店舗改廃のタイプ	存続店・新規店 ・廃止店の区分	可住地の予想人口変化率 (2010年→2040年、%)	地 価 の 変 動 率 (2005年→2013年、%)
新規出店のみ・ 廃止店無し [53]	存続店 (1,523)	-19.6	(2.2**)
	新規店 (113)	-14.5	3.6***
新規出店と廃止の 組 合 わ せ [47]	廃止店 (128)	-20.8	(3.5***)
	新規店 (91)	-11.2	3.9***
新規出店無し・ 廃止店のみ [97]	存続店 (2,417)	-21.2	(0.4)
	廃止店 (259)	-22.1	0.6

- (注) 1. 2005年9月末時点(9,149店舗)および2013年9月末時点(8,965店舗)に於ける信金・信組267金庫・95組合について、タイプ分けした。即ち、2005年9月末～2013年9月末の期間中に店舗廃止はなく新規出店のみを行ったグループ、店舗廃止と新規出店の両者を行ったグループ、新規出店はなく店舗廃止のみを行ったグループである。そして、それら店舗の設置されている市区町村の人口変化率および地価変動率を設置した店舗数をウェイトとして加重合計し、その平均値を示している。なお、これら3グループのほかに新規出店も店舗廃止もないグループ(計165金庫・組合、2,904店舗)がある。
2. 新規出店・廃止店舗等の情報は、日本金融通信社『日本金融名鑑』2006年版および2014年版による。店舗位置が建替えにより変化した場合等は、新規出店には含まない。存続店・新規店・廃止店の区分欄の()内は、対象店舗数である。
3. 新規店の値は、2005年当時にも存在したと仮定した場合と2013年時点との比較である。また廃止店の値は、2013年時点でも存在したと仮定した場合と2005年時点との比較である。
4. 計数は、信金・信組毎に集計した値の平均値である。両項目の右側の欄は、t検定によるt値、同()内はWilcoxon検定によるz値であり、***は1%水準、**は5%水準で有意であることを示す。
5. 大阪シティ信用金庫(大阪市・大阪東・大福信金が合併)および北おおさか信用金庫(十三・摂津水都信金が合併)、そして相双五城信用組合(相双・五城信組が合併)およびさくらの街信用組合(五泉・太陽信組が合併)は何れも合併後として扱っている。

顧客が見込まれる地域の開拓等を目指す行動として、いわば当然の結果でもある。しかし逆に、新規出店がなく店舗廃止のみを行った信金・信組のグループについては、存続店と廃止店の間に両指標とも有意な差は存在しない。顧客の減少あるいは合併等の結果として行われた店舗廃止は、単なる費用節減効果に留まり、営業地盤の改善→中長期的な存続を目指した前向きに対応には至らない可能性を示唆する。また、これらを見る限り相対的に規模の小さい信組は、一般に営業範囲も狭いだけに、採算的に不芳な店舗の廃止は行っても、代替的な新規の出店には至らないケースが多いことも明らかである¹³⁾。新規出店は、信金が中心となっている。そこで、次に相対的に営業範囲の広い業態である信金を対象に検討していく。

(信用金庫に於ける対応)

信組と比べて前向きに対応としての新規出店の多い信金について、新規出店の有無を基準にグループ化してみよう。図表16は、2005年9月～2013年9月の間に新規出店を行ったか否かを基準に信

13) 新規出店を行った信金が86金庫・181店舗であるのに対し、信組は14組合・23店舗に留まっており、これをタイプ別に分けると小都市型は3組合、中都市型8組合、そして大都市型3組合に過ぎない。

(図表16) 信用金庫に於ける新規出店と営業地盤・収益

タイプ	新規出店の有無	可住地の予想人口変化率 (2010→2040年、%)		地 価 の 変 動 率 (05→13年、%)		コア業務純益率の変化 (05→13年度、%ポイント)	
小都市型	出店無 [38]	-29.4	(2.1**)	-33.2	(2.0**)	-0.261	(2.0**)
	出店有 [14]	-22.7	2.8***	-21.2	2.5**	-0.136	1.8*
中都市型	出店無 [115]	-18.8	(2.0**)	-19.4	(3.2***)	-0.248	(1.4)
	出店有 [49]	-15.9	2.2**	-12.0	3.1***	-0.220	0.7
大都市型	出店無 [28]	-9.4	(0.8)	7.9	(0.2)	-0.238	(0.6)
	出店有 [23]	-10.1	0.5	9.0	0.6	-0.253	0.3

- (注) 1. 2005年9月末(7,623店舗)～2013年9月末の期間中に新規出店を行った信金を出店有、それ以外を出店無しとした。対象信金数は267金庫である(大阪シティ信用金庫・北おおさか信用金庫は合併後として扱っている)。店舗数は、2013年9月末時点の計7,499店で、内訳は小都市型が815店(出店無(廃止された店舗は除く)796店、出店有19店)、中都市型が4,347店(同4,243店、104店)、大都市型が2,337店(同2,279店、58店)である。
2. 新規出店等の情報は、日本金融通信社『日本金融名鑑』2006年版および2014年版による。店舗位置が建替えにより変化した場合は、新規出店には含まない。新規店の有無欄の[]内は、対象信金数である。
3. 大都市型・中都市型・小都市型の区分については本文を参照されたい。
4. 計数は、信金毎に集計した値の平均値である。各項目の右側の欄は、t検定によるt値、同()内はWilcoxon検定によるz値であり、***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

金の各タイプをグループ化した。そして当該信金が地盤とする区域の可住地の予想人口変化率(2010→2040年)、および地価の変動率(2005→2013年)、そしてコア業務純益率の変化幅(2005年度→2013年度)を対比している。出店有には、併せて店舗の廃止を行った信金も含まれ、同様に出店無には店舗廃止のみを行った信金が含まれている。

これをみると、小都市型および中都市型で新規出店を行った信金グループは、可住地の予想人口変化率および地価の変動率の落ち込み幅が何れも有意に小幅化している。またその成果の一部は収益面にも表れており、コア業務純益率の落ち込みが小幅化するといった現象が窺われる(但し収益について中都市型は有意性が高い)。これをみる限り、小・中都市に地盤を置く信金については、経済活動が相対的に活発な地域へ進出することにより、新規顧客の獲得等を通じて、全体として収益の改善に繋がるといった経路がそれなりに存在すると言えよう。他方、大都市型についてはそうした傾向は窺われない。これには大都市内部やその周辺地区は、こうした指標でみた営業地盤に何れも大差はない一方、競争はそれだけ厳しくなるだけに、明確な効果が生じ難い面があると推察される。こうした地域で店舗配置の変換ないし新規進出に伴う効果が顕現化するには、より長い期間が必要であることを表しているとも考えられる。

もっとも、こうした対応による収益確保策は必ずしも永続的なものとは見なし難い。人口減少・経済活動の停滞傾向が続くなかで、「本業」である貸出による利益は、貸出先の減少・金利低下を背景に減少している。図表17は、貸出金利息のみで経費をカバー出来るか否かをタイプ別に平均値で示している。この値が100%を下回るとは、貸出金利息のみでは経費を賄うことが出来ない状況を意味する。これをみると信金は経費節減に努めているとはいえ、貸出金利息のみで経費をカバー出来ない信金の数が、05年度は全体の半分以下であったのに対し、13年度には8割弱に達している(同じく信組

(図表17) 貸出金利息と経費との関係

(平均値 %)

(金融機関数)	信用金庫		信用組合	
	2005年度	2013年度	2005年度	2013年度
小 都 市 型	(52) [27] 102.0	[41] 86.6	(26) [13] 101.1	[15] 94.9
中 都 市 型	(164) [81] 100.7	[132] 86.8	(50) [22] 106.3	[33] 97.1
大 都 市 型	(51) [18] 109.6	[37] 96.5	(19) [6] 120.8	[10] 117.4
計	(267) [126] 102.6	[210] 88.6	(95) [41] 107.8	[58] 100.5

(注) 貸出金利息 / 経費 × 100 で表示している。[] 内は 100% を下回る (貸出金利息のみでは経費を賄えない) 金融機関数を示す。

では 4 割強→6 割)。その意味では、人口減少の影響は既にかなり進行していると考えられる。

(協同組織金融機関の近未来)

前記のように、協同組織金融機関の代表でもある信金・信組のなかには、地域の人口減少傾向等を背景に、コスト節減のほか、新規地域への出店等による顧客獲得に注力しており、一部ではそうした努力が奏効しているようにもみられる。もっとも、そうした例は小・中都市型、即ち営業地盤が不利化しており大都市等の近くに所在する小規模な信金・信組が主体で、全ての金融機関に当てはまる訳ではない。また、新たに出店した人口増加（従って経済活動が活発とみられる）地域自体、先行きは人口減に見舞われる公算も大きいほか、そうした「有望な」地域には他の金融機関の進出も多く競合が激化し、初期の効果を挙げ得なくなる事態も想像される。例えば、北海道所在の信金の多くは、かなり離れた地域に所在するケースを含めて新たに札幌市へ出店しており、現状では収益面にもプラスの効果をもたらしている。しかし国立社会保障・人口問題研究所の予想では、札幌市の将来人口は2040年までに1割強減少する見通しである。顧客数の減少が不可避となりつつある状況下では、こうした方式による改善も先行き限界に達する可能性が大きいのである¹⁴⁾。

とくに店舗数が1桁の小規模な信金・信組については、営業地盤としての人口が大幅に減少すると、経営体としての存続自体が難しくなってくる惧れが大きい。既にみたように(図表10)、これに該当する信金・信組は店舗数が1桁である63金融機関のうち、45先(24信金・21信組)に上っている。

一方、協同組織金融機関の今一方の代表である農協は、農村部を主体としているだけに事態はより深刻である。人口減少率が2割以上と見込まれる地域に存在する農協は全体の2/3近くに達し、そのうち営業店舗が2店舗以下の小規模経営の先が1/4を占める(農協全体の17%である)。当然ながらこれらの農協は、経費節減や新規事業の開拓等に注力していくことが必要であるが、人口減少とくに農村

14) なお、日本銀行札幌支店(2013)では、道内信金の札幌市への出店目的について主に預金獲得にあるとしているが、預貸率がかかなり低い状況下、中期的には資金運用(貸出)が重視されていくと推察される。

部の変化（堀江〔2014〕等を参照）を考慮すると、信金・信組と比べても経営環境は一段と厳しくなっていくものと予想される。既に、預貸金業務を含めて農協や中央組織の在り方を巡り様々な改革案等が取り沙汰されているが、金融機関としての農協という視点では、大幅な数の整理は不可避とみられる。なお労金は、既に13の地区に再編されてはいるが、前述のように人口減少が2割以上に達する金庫もみられ、更なる再編の可能性も否定出来ない。

また、金融機能以外の機能も併せ持つ組織ではあるが、郵便局は郵便集配業務や貯金吸収のため、文字通り全国津々浦々に店舗が存在する。それだけに、「過疎」的な地域にも店舗網を巡らせている。その結果、2割以上の人口減少が見込まれる地域が13.5千店と、全体の55%を占めており、うち3割以上の落ち込みが見込まれる地域の店舗が3割に達している。郵便配達網の維持といった観点も重要ではあるが、現状のままで金融機能も維持していく場合、組織全体として大きな負担となることは避けられない。

（協同組織金融機関の課題）

こうした過疎化・人口減少が進む小・中都市部に営業地盤を持つ協同組織金融機関（そして郵貯）は、地域の金融システムのなかでどのように位置付けされるのであろうか¹⁵⁾。

今後、人口減少が進む社会に於いても、金融面の情報の非対称性ないし審査・モニタリングのコスト等を考慮すると、中堅企業以下の取引が主体である地域の金融市場は、大手行を主体とする大都市部ないし全国規模の市場とかなりの程度相違性をもちつつ、併存するといった状態が続くと考えられる。審査・モニタリングについて都銀等の大手行は、基本的には金額の大きな取引を主体としているだけに、経費面で規模の経済性を享受しているが、そうしたいわゆる大企業向けの融資手法がその儘中小企業向けに適用出来る訳ではない。情報公開が進展しても融資等に関する審査やモニタリングは、貸出の規模如何を問わず1件毎に行う必要がある。その限りでは、中堅以下の企業に対する貸出について上位業態が有利という訳ではない。逆に、大都市部とは異なり人口や企業等が分散している地域に於いては、企業等の近隣に所在しつつ活動する地域金融機関に優位性がある。中小企業向け融資は、いわゆるリレーションシップ・バンキングが主体で、情報収集の面からも手間暇を要するだけにコスト高となり、それが貸出金利面にも反映するのである。その限りでは、メガバンクが規模の経済性を活かして全ての企業との取引を行うといった事態は起き難い。勿論、業態が異なっても相手の顧客層・領域に入り込む「相互乗り入れ」といった事態が進行し、業態間の「垣根」が低下、ないし「階層性」が弱まる方向に向かうと予想される。しかし、業態間のコスト格差の背景等を考慮すると、都銀ないし大手地銀が経営規模の大きい企業と取引を行い、地銀中下位行・第二地銀そして協同組織金融機関が主として中堅以下の企業との取引を行うといった傾向は、今後も続くと考えられる。そしてとくに地域金融機関が、収集した情報等を基に各種の経済活性化策を提言し資金面から地域経済を支えていく役割には、今後とも大きな変化は生じないと言えよう。

15) 村本（2014 A・B・C）では制度としての信用金庫について、協同組織・相互扶助の意味、中央組織等について丁寧な説明が行われている。

問題とすべきは、現在策定されている政府の地域創生策等によっても中期的な人口減少の進行を止めることが難しく、そうした環境変化のなかで金融機関が経営の大きな変革に迫られているところにある。この点、メガバンク等は国内全体のみならず海外での活動も視野に入れた行動を続け、国内の人口減少による直接的な影響は相対的に小さいともみられる。他方、そうした行動余地が殆ど無い小規模な地域銀行や協同組織金融機関が主体である地域の金融システムは、どのような変化が予想されるであろうか。この将来像を考えるには、地域の経済活動からみた金融に関するニーズといった視点が重要となる。従来、金融をグループ別にみていく際の基本でもあった業態等の概念は、こうした視点からも見直していく必要がある。

地域に於ける顧客層といった視点からみると、地域金融システムは将来的には大きく2つのグループに収斂・再編されていくと考えられ、また現実にも部分的ながらそうした方向に向かいつつある（この場合、全国展開ないし海外での活動も行う都銀等の大手行は別に扱っている）。1つは、中規模以上の地域銀行、即ち地銀・第二地銀からなるグループで、地域に於いて相対的に経営規模の大きい（従って資金調達額も大きい）企業との取引を主体とするグループである。今1つは、相対的に限られた地域のなかで中堅以下の企業や個人等との取引を主体とする協同組織金融機関、および小規模な地域銀行といった括りである。顧客数の減少等を考慮すれば、このことは現存の金融機関がその儘残っていくことを意味するものではなく、地域金融システムは経済活動に必要とされる金融の役割といった視点から考察していく必要がある。従って、両グループともに経営統合や合併・提携等は当然行われていくと考えられる。

前者のグループには、単独でも生き残りが可能な銀行も多いとみられる。しかし人口減少下では、店舗の統廃合・新たな領域の開拓等、一層の効率化に迫られる可能性が大きい。既に地域銀行のなかには、複数行が経営統合を行いグループ化を実現ないし模索している銀行が多い。こうした傾向は、近隣行同士のみならず、広域の組み合わせも含めて更に続いていくものと推察される。

他方、後者のグループについては、高齢化を伴う人口減少から組織の前提でもある会員（組合員）ないし顧客の数自体がかなりのテンポで減少傾向を辿る公算が大で、それは顧客が企業の場合に限らず家計や農家等に於いても同様に発生する。こうした環境変化→営業地盤の劣化を踏まえれば、現存のこれら金融機関がその儘存続出来る可能性は小さく、合併・経営統合を余儀なくされるとみられる。このグループにも、今後とも単独で生き残りが可能な金融機関が存在するが、貸出面からみてオーバーバンキング的な状況にあるなかでは、その数は多くはない。そうした金融機関以外は、同一業態内で合併や経営統合等を進め、より広域を営業エリアとする金融機関として再編されていくと考えられる。そうした事態に陥る可能性の大きい金融機関は、協同組織金融機関全体、即ち信金・信組・労金・農協、そして小規模な地域銀行である。その際のポイントは、地域密着の要とも言える店舗網を整備・維持し、管理部門をはじめとする本部機能等を集約して規模拡大効果を発揮していくところにある。また、地域の経済情勢に応じた店舗形態・サービス内容の変更（フルサービスの有人店舗、インスタ形式、空中店舗等）も進めていく必要がある。但し、それらは主としてコストの節減に留まる。他方で無理な合併等は、顧客離れを惹き起こす公算も大きい。

また、こうした努力の下でも、新たな顧客の獲得が難しい状態が続くことは避けられないと判断される。この場合、近隣に同業態の金融機関が存在しない公算も大きい。その意味では後者のグループに属する金融機関は、そもそもの由来に関わりなく、地域に於ける金融ニーズを満たす金融機関として経済活動との関係から再編される必要がある。つまり将来的には、異業態間での統合も視野に入れつつ再編に迫られる可能性も大きいのである。

このような方途は各金融機関自身の存在意義に関わるだけに、大きな環境変化が予想されるなかでも短期間で進めることは難しく、時間を要する対応となろう。しかし、顧客数の減少傾向等から中期的には金融システムの大きな再編が避けられない。それだけに、地域経済の変化に対応した金融システムの再編といった観点から、協同組織金融機関の中央組織や関連組織、関連する法律の改正、そして所轄官庁間の連携強化等も含めて対応することが重要となると考えられる。

[参考文献]

- 明田 作 (2012)「協同組合法の系譜と将来展望」『農林金融』2012.2、2-14頁 農林中金総合研究所
- 有岡律子 (2011)「地域金融機関の貸出に関する考察」『福岡大学経済学論叢』第55巻第3・4号、243-261頁 福岡大学研究推進部
- 井上有弘 (2003)「信用金庫の規模の経済性と合併効果」『信金中金月報』2003.2増刊号、81-108頁 信金中央金庫
- 岩坪加紋 (2004)「信用組合間合併における規模の経済性の有用性」『金融経済研究』第21号、13-30頁 日本金融学会
- 鴨池 治・奥津智彦 (2003)「地域経済に対する信用金庫の貢献と課題」『信金中金月報』2003年2月増刊号、2-53頁 信金中央金庫
- 金融・資本市場活性化有識者会合 (2014)「金融・資本市場の活性化に向けて重点的に取り組むべき事項 (提言)」
- 金融審議会 (2009)「金融審議会金融分科会第二部会 協同組織金融機関の在り方に関するワーキンググループ中間論点整理報告書」2009年6月29日 金融庁
- 今 喜典 (2012)『中小企業金融と地域振興』東洋経済新報社
- 近藤万峰 (2003)「愛知県における金融機関の店舗行動の分析」『金融経済研究』第19号、15-28頁 日本金融学会
- 斉藤由理子・重頭ユカリ (2010)『欧州の協同組合銀行』日本経済評論社
- 坂井功治・鶴光太郎・細野 薫 (2009)「信用金庫の合併」『金融経済研究』第28号、47-67頁 日本金融学会
- 杉村正裕 (1991)『90年代の地域金融機関』日本経済新聞社
- 鈴木淑夫 (1974)『現代日本金融論』東洋経済新報社
- 茶野 努・渡辺禄朗・鈴木三郎 (2012)「合併は効率性向上に寄与したのか？」『信金中金月報』2012

年4月号、5-24頁 信金中央金庫

筒井義郎 (2005)『金融業における競争と効率性』東洋経済新報社

筒井義郎他 (2000)「銀行の経営合理化」小佐野弘・本多祐三編著『現代の金融と政策』、196-226頁
日本評論社

筒井義郎・植村修一 (編著、2007)『リレーションシップバンキングと地域金融』日本経済新聞出版社
刀禰和之 (2014)「信用金庫の持続的成長に向けた取組み」『信金中金月報』2014年1月号、90-105頁
信金中央金庫

刀禰和之・品田雄志 (2012)「信用金庫の店舗数の動向」『信金中金月報』2012年10月号、81-86頁 信
金中央金庫

西川俊作 (1973)「銀行—競争とその規制—」熊谷尚夫編『日本の産業組織Ⅰ』267-301頁 中央公論社
中村良平・田淵隆俊 (1999)『都市と地域の経済学』有斐閣

日本銀行札幌支店 (2013)「人口減少・高齢化と道内金融機関の経営について」『北海道金融経済レポー
ト』2013年2月15日 日本銀行札幌支店

日本銀行信用機構局 (2004)「海外における協同組織金融機関の現状」『日本銀行調査季報』2000年秋
(10月)号、43-71頁 日本銀行

長谷川 勉 (2014)「2020年における価値志向型信用金庫の課題と展望」『信金中金月報』2014年1月
号、7-29頁 信金中央金庫

鉢嶺 実・藤津勝一・中西雅明・吉田智哉 (2014)「2020年の中小企業経営と信用金庫」『信金中金月
報 特集 展望2020年の信用金庫経営』2014年1月号、62-77頁 信金中央金庫

原 司郎 (1992)「地域金融をめぐる制度改正」1990年度金融学会秋季大会報告要旨『金融経済研究』
第2号、114-115頁 日本金融学会

播磨谷浩三 (2004)「信用金庫の効率性の計測」『金融経済研究』第21号、92-111頁 日本金融学会

播磨谷浩三 (2005)「信用金庫の効率性と配当政策との関連性の検証」『信金中金月報』2005年2月号、
65-79頁 信金中央金庫

平澤享輔・播磨谷浩三・佐藤郁夫 (2008)『拓銀破綻後の北海道経済』日本経済評論社

廣住 亮 (2003)「協同組織金融機関のコーポレート・ガバナンスに関する一考察」『信金中金月報』
第2巻 第4号、2-68頁 信金中央金庫

藤野次雄 (2004)「地方銀行の効率性分析」『信金中金月報』2004年3月号、28-47頁 信金中央金庫

藤野次雄 (2012)「地域貸出市場と地域金融機関 (前編)」『信金中金月報』2012年11月号、24-64頁 信
金中央金庫

藤野次雄 (2013)「地域貸出市場と地域金融機関 (後編)」『信金中金月報』2013年3月号、8-60頁 信
金中央金庫

北海道総合研究調査会編 (2014)『地域人口減少白書』生産性出版

堀内俊洋 (1988)『メインバンク競争と貸出市場』東洋経済新報社

堀江康熙 (1997)「地域金融機関の行動分析」『経済学研究』第64巻1・2合併号、15-37頁 九州大

学経済学会

堀江康熙 (2001)『銀行貸出の経済分析』東京大学出版会

堀江康熙 (2008)『地域金融機関の経営行動』勁草書房

堀江康熙 (2009)「高齢社会の進行と地域金融機関経営」『経済学研究』第75巻第5・6合併号、1-38頁
九州大学経済学会

堀江康熙 (2010)「信用金庫の営業地盤と経営効率性」『経済学研究』第76巻第5号、7-42頁 九州大学経済学会

堀江康熙 (2011)「地域銀行の営業地盤と収益性」『経済学研究』第77巻第5・6合併号、1-39頁 九州大学経済学会

堀江康熙 (2013)「信金・信組の収益力と不良資産処理負担」『経済学研究』第79巻第5・6合併号、1-36頁 九州大学経済学会

堀江康熙 (2014)「農業協同組合の地盤と経営効率性」『経済学研究』第80巻第5・6合併号、1-39頁 九州大学経済学会

堀江康熙・川向 肇 (1999)「小規模金融機関の経営基盤」『経済学研究』第66巻第3号、19-226頁 九州大学経済学会

堀江康熙・川向 肇 (2002)「信用金庫の営業地盤と合併問題」『経済学研究』第68巻第4・5合併号、83-116頁 九州大学経済学会

峯岸信哉 (2012)「日米協同組織金融機関における経営構造の比較」『金融構造研究』第3号、44-55頁 金融構造研究会

宮村健一郎 (2010)「[協同組織金融機関ワーキング・グループ中間論点整理報告書]と審議経過」『金融構造研究』第32号、31-40頁 金融構造研究会

村本 孜 (2005)『リレーションシップ・バンキングと金融システム』東洋経済新報社

村本 孜 (2014A)「信用金庫論 第1部」『信金中金月報』2014年2月号、4-54頁 信金中央金庫

村本 孜 (2014B)「信用金庫論 第2部」『信金中金月報』2014年6月号、4-49頁 信金中央金庫

村本 孜 (2014C)「信用金庫論 第3部」『信金中金月報』2014年8月号、4-29頁 信金中央金庫

山本 俊 (2011)「営業地盤を考慮した地域銀行技術効率性と経営意欲」『金融経済研究』第33号、1-23頁 日本金融学会

家森信善 (2004)『地域金融システムの危機と中小企業金融』千倉書房

家森信善 (編著、2010)『地域の中小企業と信用保証制度』中央経済社

家森信善・近藤万峰 (2001)「バブル崩壊後の銀行店舗の閉鎖」『経済科学』第49巻第1号、1-10頁 名古屋大学経済学会

家森信善・打田委千弘 (2007)「信用金庫の経営と地域経済活動について」『信金中金月報』2007年2月増刊号、38-53頁 信金中央金庫

由里宗之 (2000A)「地域経済学的指標を用いた地域預金金融機関の立地条件の計測の試み (前編)」『中京商学論叢』第47巻第1号、25-79頁 中京大学商学部

- 由里宗之 (2000B) 「地域経済学的指標を用いた地域預金金融機関の立地条件の計測の試み (後編)」
『中京商学論叢』第47巻第2号、39-96頁 中京大学商学部
- 由里宗之 (2001) 「預金金融機関の店舗展開の拡散性と業況悪化との関連性」『中小企業研究』第22巻、
23-52頁 中京大学中小企業研究所
- 吉村 弘 (1999) 『最適都市規模と市町村合併』東洋経済新報社
- Arena, M. P. and Dewally, M. (2012), “Firm Location and Corporate Debt,” *Journal of Banking and Finance*,
Vol.36, pp.1079-1092.
- Berger, Allen, N., Glouiding, William, and Rice, Tera (2014), “Do Small Businesses Still Prefer Community
Banks?,” *Journal of Banking and Finance*, Vol.44, pp.264-278.
- Berry, Brian J. L. (1967), *Geography of Market Centers and Retail Distribution* Prentice-Hall (西岡久雄他訳
『小売業・サービス業の立地』大明堂 1972年)
- Bossone, Biagio (2001), “Do Banks Have a Future? A Study on Banking and Finance as We Move into the
Third Millennium,” *Journal of Banking and Finance*, Vol.25, pp.2239-2276.
- Fredriksson, Antti, and Moro, Andrea (2014), “Bank-SMEs Relationships and Bank’s Risk-adjusted
Profitability,” *Journal of Banking and Finance*, Vol 41, pp.67-77.
- Harrigan, F. J. and P. G. McGregor (1987), “Interregional Arbitrage and the Supply of Loanable Funds: A
Model of Intermediate Financial Capital Mobility,” *Journal of Regional Science*, Vol.27, No.3, pp.357-367.
- Hicks, J. R. (1974), *The Crisis in Keynesian Economics*, Basil Blackwell, Oxford. (早坂 忠訳『ケインズ経
済学の危機』ダイヤモンド社 1977年)
- Huysentruyt, M., E. Lefevere, and C. Menon (2013), “Dynamics of Retail-bank Branching in Antwerp
(Belgium) 1991-2006: Evidence from Micro-geographic Data,” *Journal of Banking and Finance*, Vol. 37,
pp.291-304.
- Knyazeva, A., and D. Knyazeva (2012), Does Being Your Bank’s Neighbor Matter?, *Journal of Banking and
Finance*, Vol.36, pp.1194-1209.
- Moor, C. L. and Hill, J. M. (1982), “Interregional Arbitrage and the Supply of Loanable Funds,” *Journal of
Regional Science*, Vol.22, No.4, pp.499-512.
- Moor, R. R (1998), “Concentration, Technology, and Market Power in Banking: Is Distance Dead?” *Financial
Industry Studies*, December, pp.1-10. Federal Reserve Bank of Dallas.

〔関西外国語大学英語キャリア学部 教授、九州大学名誉教授〕

(参 考) 金融機関別営業地盤の動向

タイプ	銀 行 名	可住地面積当り 人口 (人 /km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
都 銀	み ず ほ 銀 行	9,080	-5.8
	三菱東京UFJ銀行	9,408	-6.4
	三井住友銀行	8,873	-7.3
	りそな銀行	8,918	-8.5
	埼玉りそな銀行	4,470	-9.8
大都市型	東京都民銀行	12,114	-3.7
	横浜銀行	8,230	-5.5
	近畿大阪銀行	9,116	-14.5
	池田泉州銀行	6,906	-13.0
	東日本銀行	9,761	-6.0
	東京スター銀行	13,224	-11.7
	神奈川銀行	8,833	-9.4
	愛知銀行	5,012	-8.0
	名古屋銀行	5,322	-7.2
	中京銀行	4,740	-8.5
	関西アーバン銀行	6,114	-11.9
	大正銀行	9,004	-11.4
中核都市型 地 銀	八千代銀行	10,175	-5.8
	七十七銀行	2,189	-6.2
	群馬銀行	1,978	-11.2
	常陽銀行	1,618	-11.2
	筑波銀行	1,335	-15.0
	武蔵野銀行	4,447	-9.2
	千葉銀行	4,451	-8.7
	千葉興業銀行	4,054	-8.2
	北陸銀行	2,439	-9.7
	静岡銀行	2,330	-13.0
	スルガ銀行	3,916	-8.6
	清水銀行	2,096	-16.8
	大垣共立銀行	2,813	-10.5
	十六銀行	2,902	-11.8
	三重銀行	2,368	-6.7
	滋賀銀行	2,550	-6.1
	京都銀行	5,835	-11.7
	南都銀行	3,064	-14.9
	広島銀行	3,126	-10.9
	福岡銀行	4,201	-6.0
中核都市型 第二地銀	筑邦銀行	3,181	-8.8
	琉球銀行	4,858	-4.3
	沖縄銀行	4,953	-3.1
	西日本シティ銀行	4,410	-6.4
	東和銀行	3,071	-9.2
	栃木銀行	1,862	-11.2
	京葉銀行	4,050	-9.4
	静岡中央銀行	3,298	-11.2
地方都市型 第二地銀	第三銀行	2,803	-12.5
	みなと銀行	5,010	-12.4
	もみじ銀行	3,501	-10.2
	福岡中央銀行	5,169	-5.9
	沖縄海邦銀行	4,684	-2.9
	北海道銀行	2,997	-7.9
	青森銀行	991	-22.1
	みちのく銀行	1,018	-22.5
地方都市型 地 銀 (その1)	秋田銀行	901	-18.4
	北都銀行	785	-20.6

タイプ	銀 行 名	可住地面積当り 人口 (人 /km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
地方都市型 地 銀 (その2)	荘内銀行	913	-16.1
	山形銀行	1,175	-13.0
	岩手銀行	919	-18.1
	東北銀行	967	-13.8
	東邦銀行	1,062	-10.7
	足利銀行	1,255	-13.8
	第四銀行	1,346	-12.0
	北越銀行	957	-15.1
	山梨中央銀行	2,753	-12.1
	八十二銀行	1,621	-12.3
	富山銀行	814	-22.7
	北國銀行	1,807	-9.8
	福井銀行	1,452	-13.7
	百五銀行	1,688	-13.5
	紀陽銀行	3,091	-16.9
	但馬銀行	3,437	-13.9
	鳥取銀行	1,063	-19.3
	山陰合同銀行	1,149	-16.1
	中国銀行	1,486	-13.3
	山口銀行	1,442	-15.9
	阿波銀行	2,352	-14.0
	百十四銀行	2,201	-11.7
	伊予銀行	1,905	-13.6
	四国銀行	1,853	-21.2
	佐賀銀行	2,623	-7.1
	十八銀行	1,961	-16.2
	親和銀行	1,688	-18.5
	肥後銀行	1,729	-10.0
地方都市型 第二地銀	大分銀行	1,720	-10.6
	宮崎銀行	1,257	-10.4
	鹿児島銀行	1,292	-13.1
	北九州銀行	4,556	-10.1
	北洋銀行	3,157	-7.4
	きらやか銀行	1,252	-13.1
	北日本銀行	998	-19.1
	仙台銀行	1,921	-5.9
	福島銀行	906	-15.4
	大東銀行	1,010	-16.1
	大光銀行	1,471	-13.6
	長野銀行	1,062	-20.1
	富山第一銀行	1,120	-13.3
	福邦銀行	1,557	-12.3
	島根銀行	931	-22.0
	トマト銀行	1,715	-7.8
	西京銀行	1,574	-18.6
	徳島銀行	1,871	-16.2
	香川銀行	1,641	-17.3
	愛媛銀行	1,629	-17.4
	高知銀行	1,750	-18.8
	佐賀共栄銀行	1,298	-10.3
	長崎銀行	1,602	-21.8
	熊本銀行	1,592	-10.2
	豊和銀行	1,724	-11.6
	宮崎太陽銀行	1,228	-12.7
	南日本銀行	1,573	-13.8

タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
大都市型 信 金	川 口 信 用 金 庫	6,562	-6.4
	青 木 信 用 金 庫	7,778	-6.3
	東京ベイ信用金庫	7,790	-6.8
	横 浜 信 用 金 庫	9,543	-5.3
	三浦藤沢信用金庫	7,291	-13.9
	湘 南 信 用 金 庫	7,348	-14.4
	川 崎 信 用 金 庫	11,582	1.6
	朝 日 信 用 金 庫	14,350	-6.6
	興 産 信 用 金 庫	12,733	-8.4
	さわやか信用金庫	13,083	-2.5
	東京シティ信用金庫	15,115	-4.7
	芝 信 用 金 庫	12,438	-2.1
	東京東信用金庫	12,728	-5.2
	東 栄 信 用 金 庫	12,806	-6.8
	亀 有 信 用 金 庫	8,473	-19.1
	小 松 川 信 用 金 庫	12,710	-6.6
	足立成和信用金庫	11,814	-20.5
	東京三協信用金庫	15,688	-6.0
	西 京 信 用 金 庫	16,050	-6.9
	西 武 信 用 金 庫	10,864	-11.3
	城 南 信 用 金 庫	11,749	-3.1
	昭 和 信 用 金 庫	14,337	-2.8
	目 黒 信 用 金 庫	16,560	-5.7
	世 田 谷 信 用 金 庫	14,214	-2.4
	東 京 信 用 金 庫	15,477	-4.1
	城 北 信 用 金 庫	13,251	-8.7
	瀧 野 川 信 用 金 庫	13,026	-12.1
	巣 鴨 信 用 金 庫	16,036	-5.5
	多 摩 信 用 金 庫	7,748	-7.3
	しずおか信用金庫	2,065	-21.1
	静 清 信 用 金 庫	2,070	-21.3
	浜 松 信 用 金 庫	1,595	-16.6
	遠 州 信 用 金 庫	1,596	-16.6
	愛 知 信 用 金 庫	7,018	-7.4
	岡 崎 信 用 金 庫	3,204	-6.3
	瀬 戸 信 用 金 庫	5,320	-7.4
	中 日 信 用 金 庫	6,437	-9.8
	東 春 信 用 金 庫	4,332	-6.7
	京 都 信 用 金 庫	6,110	-11.5
	京都中央信用金庫	6,323	-11.6
	大 阪 信 用 金 庫	9,517	-13.1
	大阪厚生信用金庫	11,702	-16.2
	大阪シティ信用金庫	11,232	-14.9
	大阪商工信用金庫	12,364	-15.4
	永 和 信 用 金 庫	13,590	-20.6
	北おおさか信用金庫	9,729	-13.0
	枚 方 信 用 金 庫	7,960	-18.7
	神 戸 信 用 金 庫	7,262	-14.2
	尼 崎 信 用 金 庫	8,337	-14.5
	日 新 信 用 金 庫	5,393	-13.1
	福 岡 信 用 金 庫	8,131	-2.0
大都市型 信 組 (その1)	全東栄信用組合	14,736	-9.7
	東 信 用 組 合	16,682	-3.2
	江 東 信 用 組 合	11,882	-1.6
	青 和 信 用 組 合	12,835	-17.4

タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
大都市型 信 (その2)	中ノ郷信用組合	14,557	-6.4
	共 立 信 用 組 合	12,278	-4.3
	七 島 信 用 組 合	1,337	-1.2
	大 東 京 信 用 組 合	12,645	-3.8
	第一勧業信用組合	15,429	-5.0
	北 部 信 用 組 合	15,150	-15.1
	大 同 信 用 組 合	10,221	-13.5
	成 協 信 用 組 合	7,649	-19.8
	大阪協栄信用組合	9,823	-12.5
	大阪貯蓄信用組合	16,434	-12.5
	のぞみ信用組合	10,044	-17.6
	中 央 信 用 組 合	10,117	-7.9
	兵 庫 県 信 用 組 合	2,594	-16.3
	福岡県中央信用組合	4,993	-2.8
	とびうめ信用組合	2,838	-2.4
中都市型 信 (その1)	札 幌 信 用 金 庫	3,605	-7.1
	室 蘭 信 用 金 庫	1,879	-22.7
	空 知 信 用 金 庫	2,371	-10.9
	苫小牧信用金庫	987	-9.9
	北 門 信 用 金 庫	1,869	-12.2
	伊 達 信 用 金 庫	813	-31.8
	日 高 信 用 金 庫	928	2.7
	函 館 信 用 金 庫	1,643	-37.0
	小 樽 信 用 金 庫	2,728	-25.6
	北 海 信 用 金 庫	2,270	-11.8
	旭 川 信 用 金 庫	1,452	-16.5
	留 萌 信 用 金 庫	1,252	-17.8
	北 星 信 用 金 庫	635	-8.2
	遠 軽 信 用 金 庫	1,497	-10.2
	秋 田 信 用 金 庫	799	-29.9
	山 形 信 用 金 庫	1,204	-19.5
	米 沢 信 用 金 庫	644	-26.3
	鶴 岡 信 用 金 庫	375	-33.4
	盛 岡 信 用 金 庫	859	-20.1
	宮 古 信 用 金 庫	567	-41.5
	杜 の 都 信 用 金 庫	3,024	-10.6
	宮城第一信用金庫	2,504	-5.4
	石 巻 信 用 金 庫	662	-31.4
	仙 南 信 用 金 庫	1,085	-9.1
	気 仙 沼 信 用 金 庫	729	-41.2
	郡 山 信 用 金 庫	825	-15.4
	ひまわり信用金庫	959	-24.7
	福 島 信 用 金 庫	869	-17.2
	高 崎 信 用 金 庫	1,499	-11.8
	桐 生 信 用 金 庫	1,460	-21.3
	アイオー信用金庫	1,422	-9.0
	館 林 信 用 金 庫	1,113	-22.0
	北群馬信用金庫	703	-22.6
	しのめ信用金庫	1,203	-17.3
	栃 木 信 用 金 庫	934	-17.3
	鹿沼相互信用金庫	778	-18.9
	佐 野 信 用 金 庫	838	-26.0
	烏 山 信 用 金 庫	872	-12.8
	水 戸 信 用 金 庫	1,157	-14.2
	結 城 信 用 金 庫	774	-19.5

人口減少社会と地域金融機関経営

タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
中都市型 信 (その2)	足利小山信用金庫	1,265	-21.9
	栃 本 信 用 金 庫	934	-17.3
	鹿沼相互信用金庫	778	-18.9
	佐 野 信 用 金 庫	838	-26.0
	烏 山 信 用 金 庫	872	-12.8
	水 戸 信 用 金 庫	1,157	-14.2
	結 城 信 用 金 庫	774	-19.5
	埼 玉 縣 信 用 金 庫	3,718	-10.4
	飯 能 信 用 金 庫	3,733	-13.4
	千 葉 信 用 金 庫	2,799	-10.1
	銚 子 信 用 金 庫	1,034	-19.8
	館 山 信 用 金 庫	685	-28.9
	佐 原 信 用 金 庫	1,411	-11.8
	平 塚 信 用 金 庫	4,682	-11.9
	さがみ信用金庫	2,310	-22.7
	中 栄 信 用 金 庫	3,518	-13.3
	中 南 信 用 金 庫	3,515	-16.2
	青 梅 信 用 金 庫	5,189	-12.0
	新 潟 信 用 金 庫	1,212	-17.7
	長 岡 信 用 金 庫	615	-23.1
	三 条 信 用 金 庫	789	-23.6
	新 発 田 信 用 金 庫	705	-21.6
	甲 府 信 用 金 庫	1,687	-17.9
	山 梨 信 用 金 庫	2,099	-16.3
	長 野 信 用 金 庫	1,085	-23.1
	松 本 信 用 金 庫	794	-16.1
	上 田 信 用 金 庫	874	-22.3
	諏 訪 信 用 金 庫	1,612	-27.8
	飯 田 信 用 金 庫	690	-24.9
	アルプス中央信用金庫	636	-19.1
	富 山 信 用 金 庫	858	-18.3
	高 岡 信 用 金 庫	1,177	-26.9
	新 湊 信 用 金 庫	990	-20.5
	にいかわ信用金庫	600	-21.4
	氷見伏木信用金庫	801	-31.6
	砺 波 信 用 金 庫	674	-29.0
	石 動 信 用 金 庫	924	-17.6
	金 沢 信 用 金 庫	1,950	-9.4
	の と 共 栄 信 用 金 庫	1,336	-12.2
	北 陸 信 用 金 庫	1,513	-9.1
	鶴 来 信 用 金 庫	1,307	-4.7
	興 能 信 用 金 庫	940	-18.9
	福 井 信 用 金 庫	1,069	-17.7
	敦 賀 信 用 金 庫	1,099	-19.7
	武 生 信 用 金 庫	993	-19.8
	沼 津 信 用 金 庫	1,908	-18.6
	三 島 信 用 金 庫	1,742	-25.1
	富 士 宮 信 用 金 庫	1,329	-17.0
	島 田 信 用 金 庫	1,171	-19.2
	磐 田 信 用 金 庫	1,329	-16.6
	焼 津 信 用 金 庫	1,856	-17.6
	掛 川 信 用 金 庫	822	-15.7
	富 士 信 用 金 庫	1,956	-16.9
	岐 阜 信 用 金 庫	2,969	-13.7
	大 垣 信 用 金 庫	1,641	-16.2

タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
中都市型 信 (その3)	東 濃 信 用 金 庫	2,387	-13.2
	関 信 用 金 庫	1,378	-17.4
	西 濃 信 用 金 庫	1,683	-11.1
	豊 橋 信 用 金 庫	1,547	-11.8
	い ち い 信 用 金 庫	3,493	-10.9
	半 田 信 用 金 庫	2,477	-6.9
	知 多 信 用 金 庫	2,046	-8.8
	豊 川 信 用 金 庫	1,663	-12.1
	豊 田 信 用 金 庫	2,218	-3.1
	碧 海 信 用 金 庫	2,731	-1.1
	西 尾 信 用 金 庫	2,290	-4.9
	蒲 郡 信 用 金 庫	2,214	-13.2
	尾 西 信 用 金 庫	3,368	-11.6
	津 信 用 金 庫	967	-19.1
	北伊勢上野信用金庫	1,116	-13.8
	三 重 信 用 金 庫	928	-23.5
	桑 名 信 用 金 庫	1,623	-11.1
	紀 北 信 用 金 庫	915	-47.2
	滋 賀 中 央 信 用 金 庫	1,353	-2.5
	長 浜 信 用 金 庫	728	-16.7
	湖 東 信 用 金 庫	744	-16.7
	京 都 北 都 信 用 金 庫	707	-28.8
	奈 良 信 用 金 庫	2,381	-21.5
	大 和 信 用 金 庫	2,613	-14.7
	奈 良 中 央 信 用 金 庫	2,974	-17.3
	姫 路 信 用 金 庫	3,361	-15.6
	播 州 信 用 金 庫	4,038	-14.0
	兵 庫 信 用 金 庫	3,603	-13.1
	淡 路 信 用 金 庫	2,605	-15.9
	但 馬 信 用 金 庫	687	-26.3
	西 兵 庫 信 用 金 庫	1,861	-17.6
	中 兵 庫 信 用 金 庫	1,275	-13.8
	但 陽 信 用 金 庫	2,094	-18.2
	鳥 取 信 用 金 庫	761	-24.9
	米 子 信 用 金 庫	1,321	-20.0
	島 根 中 央 信 用 金 庫	591	-24.7
	お か や ま 信 用 金 庫	1,623	-11.1
	水 島 信 用 金 庫	1,870	-11.0
	玉 島 信 用 金 庫	1,722	-12.0
	吉 備 信 用 金 庫	1,295	-12.3
	日 生 信 用 金 庫	684	-33.7
	備 前 信 用 金 庫	752	-25.4
	広 島 信 用 金 庫	4,816	-8.8
	呉 信 用 金 庫	1,708	-24.1
	しまなみ信用金庫	1,146	-19.0
	西 中 国 信 用 金 庫	989	-28.0
	東 山 口 信 用 金 庫	1,055	-21.1
	徳 島 信 用 金 庫	1,512	-20.9
	高 松 信 用 金 庫	1,439	-18.1
	観 音 寺 信 用 金 庫	718	-27.4
	愛 媛 信 用 金 庫	1,489	-18.4
	東 予 信 用 金 庫	1,338	-22.8
	川 之 江 信 用 金 庫	964	-26.1
	高 知 信 用 金 庫	1,566	-23.8
	福 岡 ひ び き 信 用 金 庫	3,022	-20.5

タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
中都市型 信 金 (その4)	大牟田柳川信用金庫	1,418	-33.8
	筑後信用金庫	1,215	-19.3
	飯塚信用金庫	1,972	-8.5
	田川信用金庫	1,030	-25.6
	大川信用金庫	1,147	-27.1
	遠賀信用金庫	2,374	-11.5
	佐賀信用金庫	948	-16.4
	九州ひぜん信用金庫	967	-20.8
	たちばな信用金庫	1,263	-21.2
	熊本信用金庫	2,088	-9.4
	熊本第一信用金庫	1,698	-11.2
	熊本中央信用金庫	1,006	-19.7
	大分信用金庫	1,558	-12.0
	大分みらい信用金庫	1,898	-15.8
	宮崎信用金庫	1,287	-11.7
	延岡信用金庫	972	-26.6
	高鍋信用金庫	758	-16.7
中都市型 信 組 (その1)	鹿児島信用金庫	1,386	-16.4
	鹿児島相互信用金庫	1,152	-17.1
	コザ信用金庫	4,289	-2.4
	北央信用組合	3,008	-8.9
	札幌中央信用組合	5,590	-7.8
	函館商工信用組合	1,934	-36.7
	秋田県信用組合	539	-32.0
	福島県商工信用組合	733	-15.2
	いわき信用組合	924	-24.9
	会津商工信用組合	639	-15.9
	茨城県信用組合	1,106	-16.0
	真岡信用組合	475	-19.2
	あかぎ信用組合	1,365	-12.3
	群馬県信用組合	829	-20.0
	ぐんまみらい信用組合	1,122	-15.6
	熊谷商工信用組合	1,264	-22.5
	埼玉信用組合	912	-24.2
	房総信用組合	649	-26.9
	銚子商工信用組合	1,276	-24.8
	君津信用組合	930	-23.3
	小田原第一信用組合	2,528	-20.3
	半原信用組合	3,863	-11.8
	新潟県信用組合	679	-22.1
	興栄信用組合	1,212	-17.7
	新栄信用組合	1,212	-17.7
	三條信用組合	674	-25.9
	巻信用組合	1,212	-17.7
	糸魚川信用組合	371	-30.4
	山梨県民信用組合	1,362	-19.7
	都留信用組合	1,575	-27.9
	長野県信用組合	962	-22.9
	富山県信用組合	714	-24.6
	金沢中央信用組合	2,412	-9.8
	豊橋商工信用組合	1,340	-11.9
	愛知県中央信用組合	2,298	-2.6
	三河信用組合	1,745	-15.6
	岐阜商工信用組合	2,286	-15.0
	滋賀県信用組合	1,265	-7.0

タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
中都市型 信 組 (その2)	淡陽信用組合	1,522	-15.5
	広島市信用組合	4,405	-11.0
	広島県信用組合	3,380	-11.9
	備後信用組合	1,750	-16.2
	山口県信用組合	1,027	-26.3
	香川県信用組合	1,324	-21.4
	土佐信用組合	673	-32.1
	福岡県南部信用組合	1,281	-22.5
	佐賀東信用組合	829	-14.2
	長崎三菱信用組合	2,263	-24.3
	長崎県民信用組合	1,083	-23.0
	佐世保中央信用組合	1,286	-25.7
	熊本県信用組合	775	-20.9
	大分県信用組合	990	-14.6
	鹿児島興業信用組合	1,194	-16.9
小都市型 信 金 (その1)	北空知信用金庫	251	-32.7
	渡島信用金庫	841	-35.2
	江差信用金庫	429	-41.2
	稚内信用金庫	714	-5.9
	帯広信用金庫	221	-21.9
	釧路信用金庫	511	-34.7
	大地みらい信用金庫	245	-35.4
	北見信用金庫	282	-29.0
	網走信用金庫	206	-28.9
	東奥信用金庫	533	-30.6
	青い森信用金庫	746	-29.8
	羽後信用金庫	277	-37.0
	新庄信用金庫	404	-27.1
	一関信用金庫	259	-36.0
	北上信用金庫	414	-18.0
	花巻信用金庫	306	-30.2
	水沢信用金庫	267	-29.9
	会津信用金庫	474	-19.4
	白河信用金庫	404	-15.5
	須賀川信用金庫	582	-15.0
	あぶくま信用金庫	400	-38.7
	二本松信用金庫	338	-27.6
	利根郡信用金庫	517	-26.6
	大田原信用金庫	425	-15.5
	柏崎信用金庫	558	-29.6
	上越信用金庫	455	-24.7
	新井信用金庫	357	-31.0
	村上信用金庫	222	-38.3
	加茂信用金庫	811	-26.8
	小浜信用金庫	602	-27.3
	越前信用金庫	537	-28.3
	高山信用金庫	364	-30.1
	八幡信用金庫	374	-35.3
	新宮信用金庫	878	-38.3
	きのくに信用金庫	1,515	-25.5
	倉吉信用金庫	507	-26.8
	しまね信用金庫	753	-22.7
	日本海信用金庫	443	-34.5
	津山信用金庫	514	-26.3
	備北信用金庫	306	-38.8

人口減少社会と地域金融機関経営

タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
小都市型 信 金 (その2)	広島みどり信用金庫	261	-33.0
	萩山口信用金庫	620	-26.1
	阿南信用金庫	584	-24.5
	宇和島信用金庫	587	-39.3
	幡多信用金庫	778	-30.0
	唐津信用金庫	554	-24.9
	伊万里信用金庫	551	-22.2
	天草信用金庫	451	-41.9
	日田信用金庫	598	-31.3
	都城信用金庫	601	-16.9
	南郷信用金庫	571	-27.2
	奄美大島信用金庫	599	-27.4
	空知商工信用組合	856	-18.9
小都市型 信 組 (その1)	十勝信用組合	344	-21.8
	釧路信用組合	394	-34.3
	青森県信用組合	521	-32.3
	石巻商工信用組合	591	-32.1
	古川信用組合	337	-24.8
	仙北信用組合	318	-38.7
	北郡信用組合	460	-22.0
	山形中央信用組合	330	-31.3
	山形第一信用組合	508	-28.6
	相双五城信用組合	494	-26.1
	那須信用組合	402	-16.3
	さくらの街信用組合	579	-23.3
	協栄信用組合	872	-23.5
タイプ	信金・信組名	可住地面積当り 人口 (人/km ²)	変 化 率 (10→40年、%)
小都市型 信 組 (その2)	新潟大栄信用組合	572	-26.8
	塩沢信用組合	291	-27.0
	飛騨信用組合	366	-30.6
	益田信用組合	441	-33.9
	島根益田信用組合	531	-33.1
	笠岡信用組合	1,035	-18.9
	両備信用組合	1,083	-22.1
	宿毛商銀信用組合	480	-39.6
	佐賀西信用組合	455	-27.9
	福江信用組合	276	-46.0
	宮崎県南部信用組合	421	-35.8
	奄美信用組合	402	-31.2
	北海道労働金庫	1,608	-11.5
労 金	東北労働金庫	852	-20.4
	中央労働金庫	4,976	-6.8
	新潟県労働金庫	628	-23.6
	長野県労働金庫	939	-22.4
	静岡県労働金庫	1,499	-19.1
	北陸労働金庫	983	-18.4
	東海労働金庫	3,060	-10.5
	近畿労働金庫	5,268	-12.5
	中国労働金庫	1,521	-17.8
	四国労働金庫	1,199	-22.2
	九州労働金庫	1,654	-12.6
	沖縄県労働金庫	4,453	-4.1

(注) 人口減少率が20%以上の金融機関についてシャドーを付している。